

平成 21 年度事業
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
平成 19 年度実績(概要版)

平成 22 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. 基本データの収集（アンケート調査）	3
1-1 調査対象	3
1-2 調査票の構成	5
2. 産業廃棄物排出量の推計	6
2-1 産業廃棄物排出量の推計方法	6
2-2 業種区分変更の対応方法	7
2-3 中分類への按分方法	9
2-4 年度補正方法	10
2-5 動物のふん尿量の算出方法	12
2-6 動物の死体量の算出方法	13
2-7 下水汚泥量の算出方法	13
2-8 原単位法による推計方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法	19
III. 調査結果	20
1. アンケート調査結果	20
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	21
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	31
3-1 再生利用量	34
3-2 減量化量	35
3-3 最終処分量	36

IV. まとめ	37
1. 全国排出量	37
1-1 業種別排出量	38
1-2 種類別排出量	39
1-3 地域別排出量	40
2. 処理状況	41
2-1 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	41
2-2 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移	42

資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II. 活動量指標全国合計値	61
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	66
IV. 下水汚泥資料	70

I. 調査概要

1. 調査目的

社会情勢の変化や技術の進歩に伴い、産業廃棄物を取り巻く状況は著しく変化している。また、産業廃棄物問題に対する行政の積極的な推進及び排出事業者の迅速かつ適正な対策が社会的に広く求められている。

こうした適正な産業廃棄物対策を可能とする上で、産業廃棄物の排出及び処理実態を正確に把握することは必要不可欠であることから、環境省(旧厚生省)では昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年調査を実施してきた。

本調査は、過去の調査を踏まえ、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施されているものである。

2. 調査期間

自 平成 21 年 4 月

至 平成 22 年 3 月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課の企画に基づき、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

産業廃棄物排出量

平成 19 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査して推計し、種類別、業種別に排出量を推計した。

産業廃棄物処理状況

平成 19 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査し、種類別に処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づき総務省への申請を行い、一般統計調査として行った。

(1) 基本データの収集

47 都道府県を対象とした産業廃棄物の排出状況・処理状況調査及び活動量指標の収集を実施した。また、併せて動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

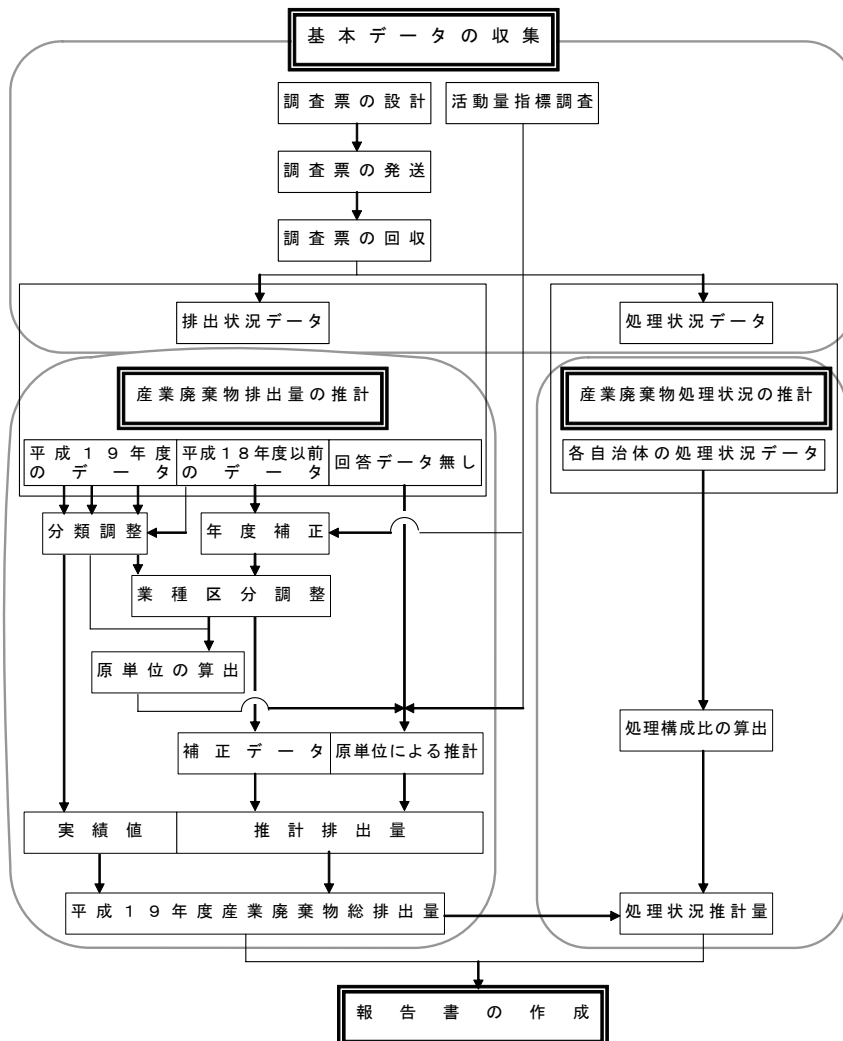
(2) 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データに必要な応じて補足を行った上、原単位法を用いて未調査部分の補填を行い、平成 19 年度の排出量を推計した。

(3) 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成 19 年度の処理状況を推計した。

調査方法のフローを図－II・1 に示す。



図－II・1 調査方法

1. 基本データの収集（アンケート調査）

基本データの収集は、都道府県が実施した産業廃棄物排出・処理状況を把握するための調査に関するデータをアンケート調査により収集し、その集計データを基に平成19年度における全国産業廃棄物の排出量及び各処理経路別の処理量を推計するための資料とした。

調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。【表－Ⅱ・1】

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類16業種を対象として行った。【表－Ⅱ・2】

なお、「日本標準産業分類（平成5年10月改訂）／総務庁」（以下、旧産業分類）で把握している自治体については、旧産業分類をもとに抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類11業種を対象として行なった。

(2) 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物19種類とした。【表－Ⅱ・3】

表－Ⅱ・1 調査対象都道府県

都道府県名	コード番号	都道府県名	コード番号	都道府県名	コード番号
北海道	1	石川県	17	岡山県	33
青森県	2	福井県	18	広島県	34
岩手県	3	山梨県	19	山口県	35
宮城県	4	長野県	20	徳島県	36
秋田県	5	岐阜県	21	香川県	37
山形県	6	静岡県	22	愛媛県	38
福島県	7	愛知県	23	高知県	39
茨城県	8	三重県	24	福岡県	40
栃木県	9	滋賀県	25	佐賀県	41
群馬県	10	京都府	26	長崎県	42
埼玉県	11	大阪府	27	熊本県	43
千葉県	12	兵庫県	28	大分県	44
東京都	13	奈良県	29	宮崎県	45
神奈川県	14	和歌山県	30	鹿児島県	46
新潟県	15	鳥取県	31	沖縄県	47
富山県	16	島根県	32	合計	47都道府県

表一Ⅱ・2 調査対象業種

No.	大分類	中小細分類	コード	No.	大分類	中小細分類	コード
	A 農業	(大分類のみ)	A		H 情報 通信業	(大分類のみ)	H
1		耕種農業	A011	39		通信業	H37
2		畜産農業	A012	40		放送業	H38
3		上記以外の農業		41		情報サービス業	H39
4	B 林業	(大分類のみ)	B	42		インターネット付随サービス業	H40
5	C 漁業	(大分類のみ)	C	43		映像・音声・文字情報制作業	H41
6		漁業	C03		I 運輸業	(大分類のみ)	I
7		水産養殖業	C04	44		鉄道業	I42
8	D 鉱業	(大分類のみ)	D	45		道路旅客運送業	I43
9	E 建設業	(大分類のみ)	E	46		道路貨物運送業	I44
	F 製造業	(大分類のみ)	F	47		上記以外の運輸業	
10		食料品製造業	F09		J 卸売・ 小売業	(大分類のみ)	J
11		飲料・たばこ・飼料製造業	F10	48		各種商品卸売業	J49
12		繊維工業	F11	49		各種商品小売業	J55
13		衣服・その他の繊維製品製造業	F12	50		自動車小売業	J581
14		木材・木製品製造業	F13	51		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59
15		家具・装備品製造業	F14			燃料小売業	J603
16		パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	52		上記以外の卸売・小売業	
17		印刷・同関連業	F16	53			
18		化学工業	F17		M 飲食店 、 宿泊業	(大分類のみ)	M
19		石油製品・石炭製品製造業	F18	54		一般飲食店	M70
20		プラスチック製品製造業	F19	55		上記以外の飲食店、 宿泊業	
21		ゴム製品製造業	F20		N 医療、 福祉	(大分類のみ)	N
22		なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	56		医療業	N73
23		窯業・土石製品製造業	F22	57		上記以外の医療業、 福祉	
24		鉄鋼業	F23	58	O 教育、学 習支援業	(大分類のみ)	O
25		非鉄金属製造業	F24				
26		金属製品製造業	F25	59	P 複合サー ビス事業	(大分類のみ)	P
27		一般機械器具製造業	F26				
28		電気機械器具製造業	F27		Q サービス 業	(大分類のみ)	Q
29		情報通信機械器具製造業	F28	60		写真業	Q808
30		電子部品・デバイス製造業	F29	61		学術開発研究機関	Q81
31		輸送用機械器具製造業	F30	62		洗濯業	Q821
32		精密機械器具製造業	F31	63		自動車整備業	Q86
33		その他の製造業	F32	64		と畜場	Q932
	G 電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	(大分類のみ)	G	65		上記以外のサービス業	
34		電気業	G33	66	R 公務	(大分類のみ)	R
35		ガス業	G34				
36		熱供給業	G35				
37		上水道業	G361				
38		下水道業	G363				

表一Ⅱ・3 調査対象廃棄物

廃棄物名	コード	廃棄物名	コード	廃棄物名	コード
燃え殻	0 1	木くず	0 8	鉱さい	1 5
汚泥	0 2	繊維くず	0 9	がれき類	1 6
廃油	0 3	動植物性残さ	1 0	動物のふん尿	1 7
廃酸	0 4	動物系固形不要物	1 1	動物の死体	1 8
廃アルカリ	0 5	ゴムくず	1 2	ばいじん	1 9
廃プラスチック類	0 6	金属くず	1 3		
紙くず	0 7	ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	1 4		

1-2 調査票の構成

調査票は、表-Ⅱ・4に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として構成した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-Ⅱ・4 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	2枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	2枚
合 計			8枚

2. 産業廃棄物排出量の推計

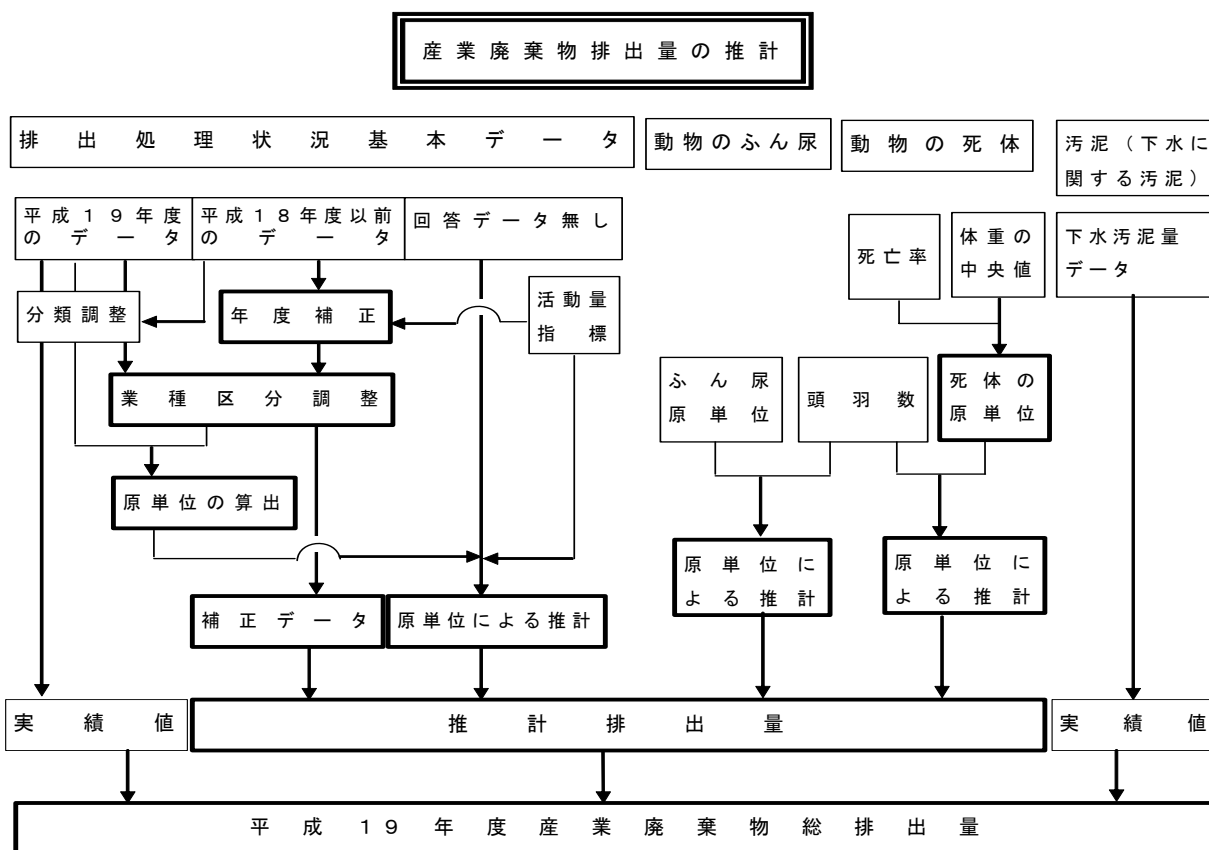
2-1 産業廃棄物排出量の推計方法

(1) 推計方法の概要

産業廃棄物排出量の推計方法を図-Ⅱ・2に示す。

各都道府県からの回答データ（平成19年度データ・平成18年度以前データの年度補正值）のうち、動物のふん尿、動物の死体及び下水汚泥に関するデータ以外はそのまま排出量として採用し、未調査は原単位法を用いて補填を行った。（動物のふん尿、動物の死体及び下水汚泥については、別途集計して合算した。）なお、排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに都道府県別及び業種別に行った。

また、排出量の算出にあたり、ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）において目標基準年度である平成8年度排出量の算出方法が一部変更されたことに伴い、本調査における調査方法についてもそれとの整合を図った。



は計算後の推計（加工）データ。

図-Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法

(2) 基本データの整備

平成 19 年度の調査回答値については、当該数値を採用した。なお、平成 19 年度の調査回答値のうち、産業分類大分類のみによる回答については中分類に按分した。

平成 18 年度以前の調査回答値については活動量指標を用いて補正を行い、平成 19 年度推計値とした。

動物のふん尿については、農林水産省の資料（畜産統計等）より推計した。

動物の死体については、農林水産省等の資料（畜産統計等）より推計した。

下水汚泥については、国土交通省の資料（下水道資源有効利用推進基礎調査）を用いた。

未調査部分（調査対象業種において自治体が未調査の業種、以下同じ）については原単位法を用いて補填した。

2-2 業種区分変更の対応方法

本調査では、新産業分類に基づいた業種別の排出量を推計した。その際、旧産業分類に基づいた業種区分のデータとの整合を図るため、業種区分の変更状況を踏まえ、以下のとおりとした。

新産業分類の業種区分に従い旧産業分類の業種区分を調整し、排出量を整理した。

①において、新産業分類及び旧産業分類において細分類以下の業種単位での業種区分の変更が生じた場合は、排出量の移動は考慮しないこととした。

①において、新産業分類及び旧産業分類において細分類以上の業種単位での業種区分の変更が生じた場合は、新産業分類における活動量指標及び排出量の振分け割合（既回答データより算出した値）から係数を算出し、旧業種区分の排出量に乗じることで変更値とした。

上の業種区分変更対応の対象業種は、旧産業分類「F19 出版・印刷・同関連産業」である。排出量の振り分け方法を図一Ⅱ・3に示す。

新産業分類（新聞業・出版業、F16印刷・同関連業）の排出量が示されている都道府県

(廃酸)			
(廃油)			
(燃え殻)	合計	新聞・出版業	F16印刷・同関連業
排出量	#####	#####	#####
割合	1(=A+B)	A	B
活動量指標(従業員数)	#####	#####	#####
割合	1(=C+D)	C	D
排出量比/活動量比		A/C	B/D
割合	1(=E+F)	E	F

※複数県の場合、E、Fは平均の割合

旧産業分類の排出量が示されている都道府県

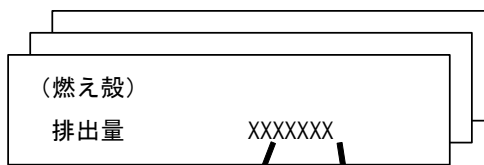
(1) 活動量指標(従業員数)による割合の算出

活動量指標	合計	新聞・出版業	F16印刷・同関連業
従業員数	#####	#####	#####
割合	1(=G+H)	G	H

(2) 種類毎振分け係数の算出

(燃え殻)	合計	新聞・出版業	F16印刷・同関連業
		$K(E \times G)$	$L(F \times H)$
振分け係数	1(=I+J)	I	J

(3) 旧産業分類「F19 出版・印刷・同関連産業」の排出量



(4) 振分け後の都道府県排出量

(燃え殻)	新聞・出版業	F16印刷・同関連業
排出量	#####	#####

図一Ⅱ・3 業排出量振り分けの対応方法

2-3 中分類への按分方法

調査対象業種が中小細分類の項目について大分類のみの排出量が得られた場合は、按分により分類を調整して平成19年度の排出量とした。按分方法を図Ⅱ・4に示す。

都道府県による直近の調査で、当該大分類の中小細分類に基づいた排出量が既知の場合は、当該数値を用いて按分した。ただし、未知の場合は、2-8の原単位法による推計を行った後に補正し排出量とした。

平成19年度（今回）の回答値

業種		廃棄物				
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	...
農業	農業大分類	###	###	###	###	###
	耕種農業					
	畜産農業					
	上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	###	###	###	###	###
	食料品製造業					
	飲料・たばこ・飼料製造業					
	繊維工業					
	...					

直近の調査年度の排出量

業種		廃棄物				
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	...
農業	耕種農業	###	###	###	###	###
	畜産農業	###	###	###	###	###
	上記以外の農業	###	###	###	###	###
					合計: ###	###
製造業	食料品製造業	###	###	###	###	###
	飲料・たばこ・飼料製造業	###	###	###	###	###
	繊維工業	###	###	###	###	###
					合計: ###	###
	...	###	###	###	###	###

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量
直近の調査年度の当該大分類の排出量の合計値

=

中分類の排出量

平成19年度（今回）の排出量

業種		廃棄物				
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	...
農業	農業大分類	###	###	###	###	###
	耕種農業	###	###	###	###	###
	畜産農業	###	###	###	###	###
	上記以外の農業	###	###	###	###	###
製造業	製造業大分類	###	###	###	###	###
	食料品製造業	###	###	###	###	###
	飲料・たばこ・飼料製造業	###	###	###	###	###
	繊維工業	###	###	###	###	###
	...	###	###	###	###	###

図Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

2-4 年度補正方法

平成 18 年度以前の各都道府県が調査した産業廃棄物排出量は、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成 19 年度の排出量とした。

[年度補正計算式]

$$\text{年度補正排出量} = \text{調査年度の排出量} \times \frac{\text{平成19年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

本調査で用いた業種ごとの活動量指標を表Ⅱ・6に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完成工事高）を用いている場合に限り年度補正に加え、デフレーターを用い物価補正を行った。年度補正に使用したデフレーターを表Ⅱ・7に示す。

$$\text{年度補正排出量} = \text{調査年度の排出量} \times \frac{\text{平成19年度の活動量指標} \div \text{平成19年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表－Ⅱ・５ 活動量指標の種類及び単位

業種	活動量指標の種類	活動量指標の単位	出典
農業	耕種農業 施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス(農業センサス)
	畜産農業 家畜数	頭羽	畜産統計、平成19年食鳥処理場調査結果の概要(フロイター)
林業	従業者数	人	事業所・企業統計調査
漁業	従業者数	人	事業所・企業統計調査
鉱業	従業者数	人	事業所・企業統計調査
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	百万円	工業統計
電気・ガス ・熱供給・水道業	従業者数	人	事業所・企業統計調査
	上水道業 給水人口現在	人	水道統計の経年分析
	下水道 処理区域人口	人	下水道統計
情報通信業 運輸業	従業者数	人	事業所・企業統計調査
卸売・小売業 飲食店、宿泊業	従業者数	人	事業所・企業統計調査
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査
教育、学習支援業 複合サービス業 サービス業	従業者数	人	事業所・企業統計調査
	と畜場(動物系図形不要物) と畜頭数	頭	畜産物流通統計
公務	従業者数	人	事業所・企業統計調査

表－Ⅱ・６ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成4年度	100.6	108.1
平成5年度	101.2	106.2
平成6年度	101.6	104.7
平成7年度	101.7	103.6
平成8年度	101.9	102.1
平成9年度	102.7	103.1
平成10年度	100.7	100.9
平成11年度	99.7	100.1
平成12年度	100.0	99.5
平成13年度	98.3	97.1
平成14年度	97.3	95.5
平成15年度	97.9	95.0
平成16年度	99.0	96.4
平成17年度	100.0	98.4
平成18年度	101.4	102.5
平成19年度	103.8	104.9

* 「建設工事費デフレーター(2000年度基準)」(国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課)

** 「企業物価指数(2000年基準)」(日本銀行調査統計局)

2-5 動物のふん尿量の算出方法

動物のふん尿の排出量の推計においては、農林水産省より提供された資料「家畜排せつ物量の原単位」に記載している1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）を用いた。

この動物のふん尿原単位と農林水産省統計情報部が公表している「畜産統計」（農林水産省統計情報部）に記載している各都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数及び全国合計数を使用して、それぞれ畜種毎のふん尿排出量を求め、全国における動物のふん尿排出量を算出した。

使用した動物のふん尿原単位を表-Ⅱ・7に示す。

表-Ⅱ・7 動物のふん尿原単位

畜種		排せつ物量 (kg/頭羽/日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）

2-6 動物の死体量の算出方法

畜種毎に家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）の加入頭数及び死亡廃用事故頭数から算出した値を死亡率（死亡頭数／加入頭数）とし、これに畜種毎の体重の中央値を乗じて各畜種の死体の原単位（t／頭）とした。使用した畜種毎の体重及び体重の中央値を表Ⅱ・8に示す。

上記原単位に「畜産統計」（農林水産省統計情報部）に記載されている各都道府県毎及び全国合計の牛、豚の頭数を乗じて、全国における死体の量を算出した。

表Ⅱ・8 家畜の体重（中央値）

種別	区分	体重 (kg)	体重の中央値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225
鶏	成鶏	0.8～1.4	1.1
	ヒナ	0.04～1.4	0.72
	ブロイラー	0.04～2.8	1.42

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）
（ただし、体重の中央値は体重から推算）

$$\text{蓄種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数(頭)}}{\text{共済加入の頭数(頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の中央値(kg/頭)}}{1,000(\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

2-7 下水汚泥量の算出方法

本年度は、国土交通省より入手した下水道資源有効利用推進基礎調査の「濃縮汚泥量」を用いた。（資料編 参照）

使用した全国量を表Ⅱ・9に示す。

表Ⅱ・9 濃縮汚泥量（全国量（m³／年））

平成18年度（前年度）	78,662,168
平成19年度	78,339,079

2-8 原単位による推計方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・5に示す。

各都道府県からの回答（新規データ・補正データ）を基に全国共通原単位を算出する。

なお、原単位を算出する際は、平均値から大きく外れる数値を除くものとした。

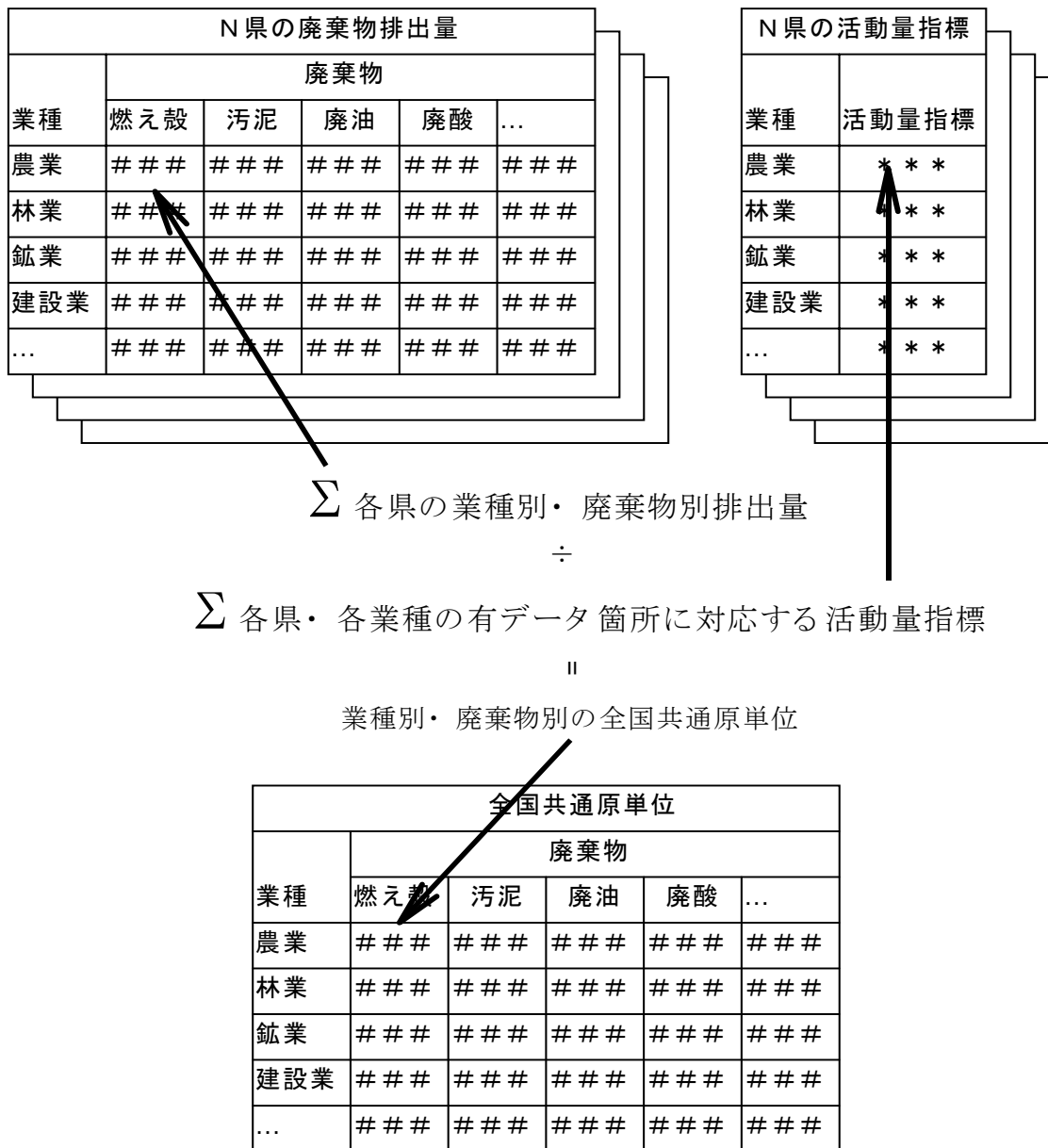
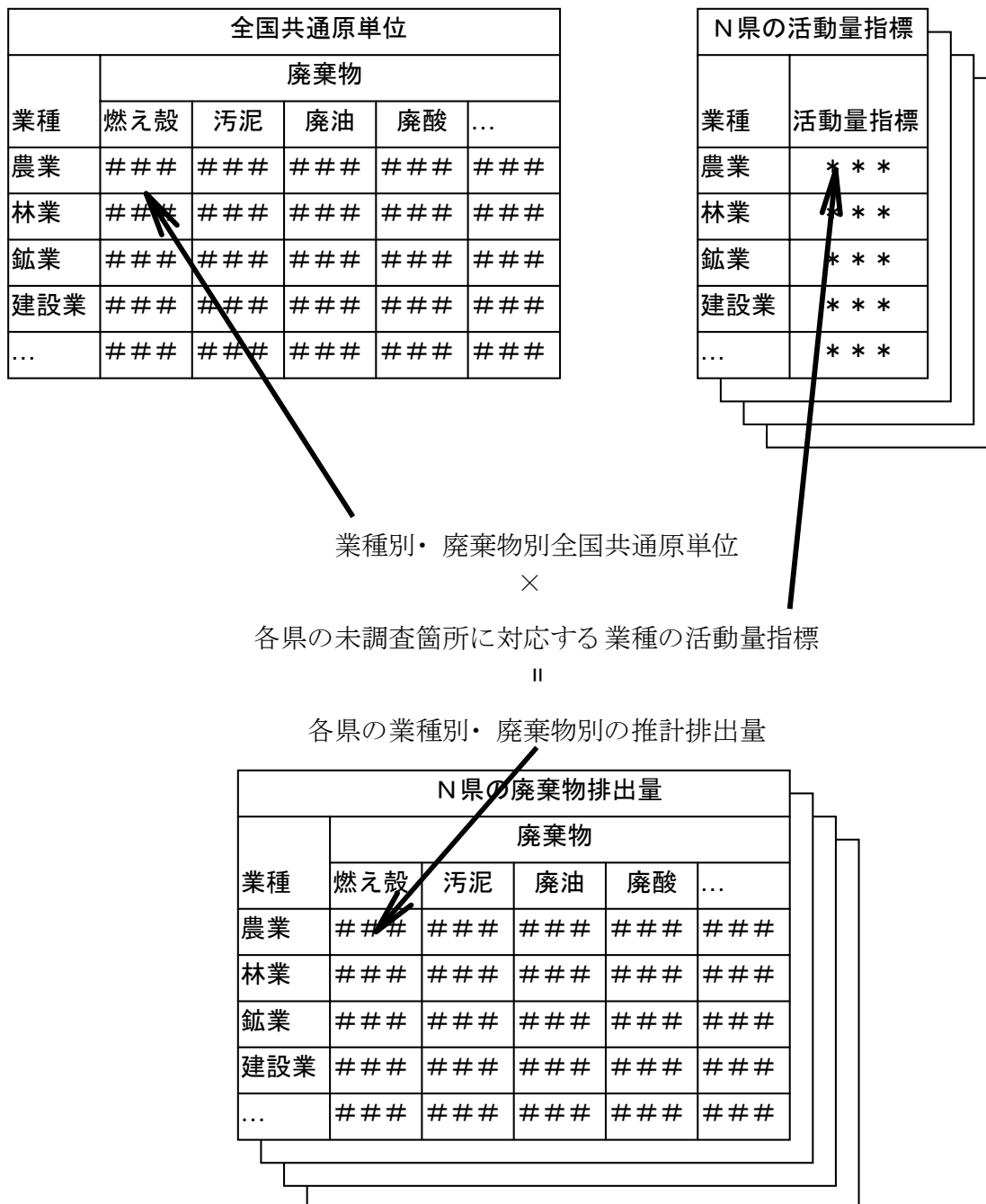


図-Ⅱ・5 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推計

原単位法による推計方法を図－Ⅱ・6に示す。

未調査部分については原単位法を用いて補填した。



図－Ⅱ・6 排出量推計方法

3. 産業廃棄物処理状況の推計

3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

基本データは、調査回答を基に図-Ⅱ・7の処理状況フローの構成に変換したものとした。

(変換方法は表-Ⅱ・11参照。)このとき、各都道府県の産業廃棄物処理状況は実態調査実績年度がそろっていないので、排出量を当該調査年度の産業廃棄物推計排出量に置き換えることで、当該調査年度の処理状況とし、これを各都道府県データとした。なお、処理区分の構成比率はそれぞれの実態調査実績年度同様と仮定した。

本調査の処理区分と都道府県の処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、採用した都道府県データの積算値から求めた処理構成比率で補正した。

上水汚泥については、水道統計の関連資料から別途処理区分構成比率を算出した。

下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。

動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \{ \text{産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \} \end{aligned}$$

処理状況の算出方法を図-Ⅱ・8に、処理状況フロー図を図-Ⅱ・7に、処理状況算出項目(処理区分)を表-Ⅱ・10に示す。

なお、産業廃棄物処理状況の平成19年度実績算出にあたり、排出量の推計方法と同様に「廃棄物の減量化の目標量」の算出方法との整合を図った。

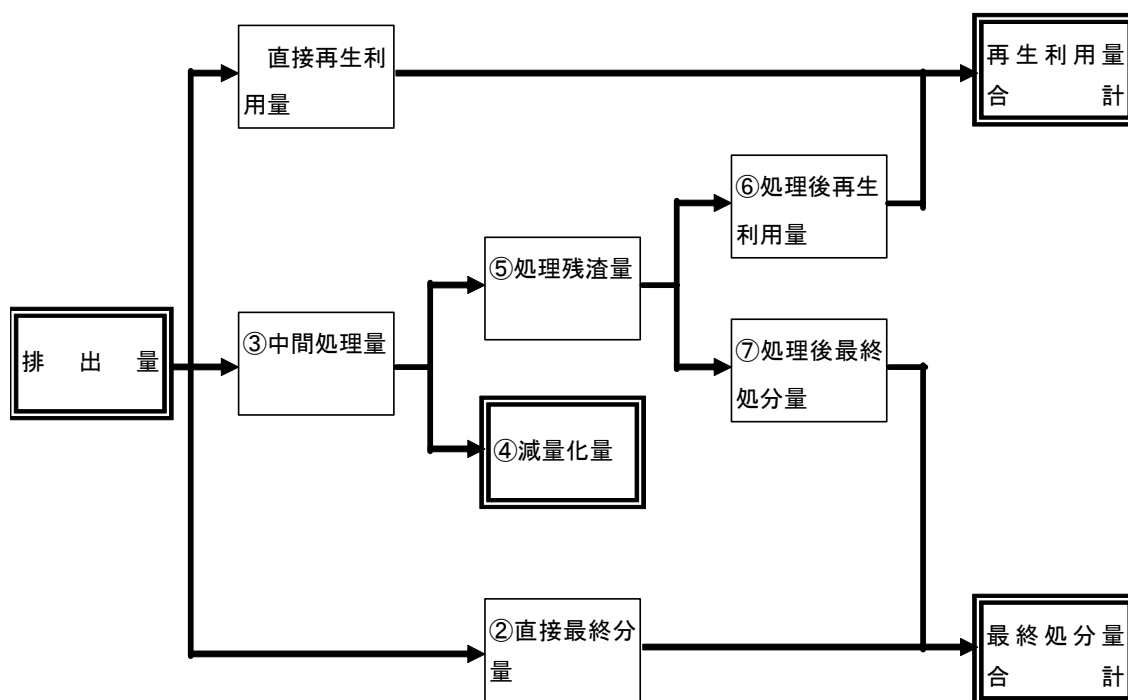


図- II ・ 7 処理状況フロー図

表- II ・ 10 処理状況算出項目 (処理区分)

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量 (中間処理せず、再生利用された量)	自己未処理自己再生利用量 (8)
②直接最終処分量 (中間処理せず、最終処分された量)	自己未処理自己最終処分量 (11) + (5)のうち委託最終処分された量 (14ハ)
③中間処理量 (中間処理の対象となった量)	自己中間処理量 (4) + (5)のうち委託中間処理された量 (13イ)
④減量化量 (中間処理により減量した量) (=③-⑤)	—
⑤処理残渣量 (中間処理後の処理残渣量) (=⑥+⑦)	—
⑥処理後再生利用量 (中間処理後に、再生利用された量)	自己中間処理後再生利用量 (9) + 委託中間処理後再生利用量 (17)
⑦処理後最終処分量 (中間処理後に、最終処分された量)	自己中間処理後自己最終処分量 (10) + (6)のうち委託最終処分された量 (14ニ) + 委託中間処理後最終処分量 (18)

燃え殻							
処 理 区 分							
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
...	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



全国廃棄物別処理状況構成比

×

廃棄物別排出量

||

廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表

種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
汚泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
...	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図一Ⅱ・8 産業廃棄物の処理状況算出方法

3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて算出した。表-Ⅱ・11に処理区分ごとに算出した結果を示す。なお、処理量は排出量8,405千t/年に構成比率を乗じることで算出した。

表-Ⅱ・11 上水汚泥の処理量

処理区分	処理量 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	8,405	100.0
有効利用量	672	8.0
減量化量	7,434	88.5
埋立量	299	3.6

3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

国土交通省より入手した実績値を用いた。表-Ⅱ・12に処理区分ごとの実績値を示す。

表-Ⅱ・12 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	割合 (%)
排出量	78,399	100.0
再生利用量()	2,040	2.6
中間処理による減量化()	75,963	96.9
減量化(①+②)	78,003	99.5
最終処分量	396	0.5

(国土交通省提供資料)

3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

農林水産省より提供された資料を基に算出した。表-Ⅱ・13に処理区分ごとに算出した結果を示す。

表-Ⅱ・13 動物のふん尿の処理量

処理区分	処理量 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	87,475	100.0
再生利用量	62,051	70.9
減量化量	25,400	29.0
最終処分量	24	0.1

III. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出処理状況の実態調査実績年度は表－Ⅲ・1に示すとおりである。平成19年度実績は20自治体から入手し、他の27自治体は平成18年度以前の実績である。基本データは、この47自治体のデータとした。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度*1

No.	都道府県	産業分類 (新/旧)	平成10年以前の調査	調査年度																
				平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度								
1	北海道	新	昭和63年度、平成6、10年度																	
2	青森県	新	昭和63年度、平成5、10年度																	
3	岩手県	新	平成2年度、平成7年度																	
4	宮城県	新	平成2年度、平成4年度、平成9年度																	
5	秋田県	新	昭和62年度、平成4年度、平成8年度																	
6	山形県	新	平成3年度、平成6年度																	
7	福島県	新	昭和63年度、平成5、10年度																	
8	茨城県	新	平成元年度、平成5、10年度																	
9	栃木県	新	昭和45、52、57年度、平成1、5、8、10年度																	
10	群馬県	新	昭和63年度、平成5、10年度																	
11	埼玉県	新	平成元年度、平成5、10年度																	
12	千葉県	新	平成元年度、平成5、10年度																	
13	東京都	新	昭和63年度、平成4年度、平成9年度																	
14	神奈川県	新	昭和63年度、平成5、10年度																	
15	新潟県	新	平成元年度、平成5、10年度																	
16	富山県	旧	平成2年度、平成6年度																	
17	石川県	新	平成元年度、平成6年度																	
18	福井県	旧	昭和52、59年度、平成2年度、平成7年度																	
19	山梨県	新	昭和52、59年度、平成元、5、10年度																	
20	長野県	新	平成元、5、10年度																	
21	岐阜県	新	平成3年度、平成8年度																	
22	静岡県	新	昭和49、52、56、60年度、平成1、5、8年度																	
23	愛知県	新	平成2年度、平成6年度																	
24	三重県	新	平成2年度、平成3年度、平成8年度																	
25	滋賀県	新	昭和63年度、平成5年度、平成9年度																	
26	京都府	新	平成元年度、平成6年度																	
27	大阪府	新	昭和62年度、平成4年度、平成7年度																	
28	兵庫県	新	昭和62年度、平成2、4、9年度																	
29	奈良県	新	昭和52、62年度、平成3年度、平成9年度																	
30	和歌山県	新	昭和47、52、57年度、平成2、4、8年度																	
31	鳥取県	新	平成元、6、10年度																	
32	島根県	新	昭和62年度、平成3年度、平成7年度																	
33	岡山県	新	平成4年度、平成9年度																	
34	広島県	新	昭和46、51、56、61年度、平成2、7年度																	
35	山口県	旧	昭和63年度、平成3年度、平成8年度																	
36	徳島県	旧	昭和47、53、58、63年度、平成4年度																	
37	香川県	新	平成元年度、平成5年度																	
38	愛媛県	新	平成3年度、平成6年度																	
39	高知県	新	昭和63年度、平成4年度、平成9年度																	
40	福岡県	新	昭和61年度、平成4年度、平成9年度																	
41	佐賀県	新	平成2年度、平成8年度																	
42	長崎県	新	平成元、5、10年度																	
43	熊本県	新	昭和63年度、平成2年度、平成8年度																	
44	大分県	新	昭和49、58、63年度、平成4、9年度																	
45	宮崎県	新	平成元、6、10年度																	
46	鹿児島県	新	平成3年度、平成8年度																	
47	沖縄県	新	昭和63年度、平成6年度																	
				10	13	6	6	16	14	13	16	0								
				0	0	0	0	10	7	6	4	20								
		計		10	13	6	6	26	21	19	20	20								

* 1 : 今回採用データ、 : 今回採用データ（大分類による回答あり）、
: 以前の調査、 : 以前の調査（按分根拠として採用）

* 2 香川県の処理実績は平成14年度実績を使用。

* 網掛けは、平成20年度事業で報告された実績値を用いて推計した都道府県。

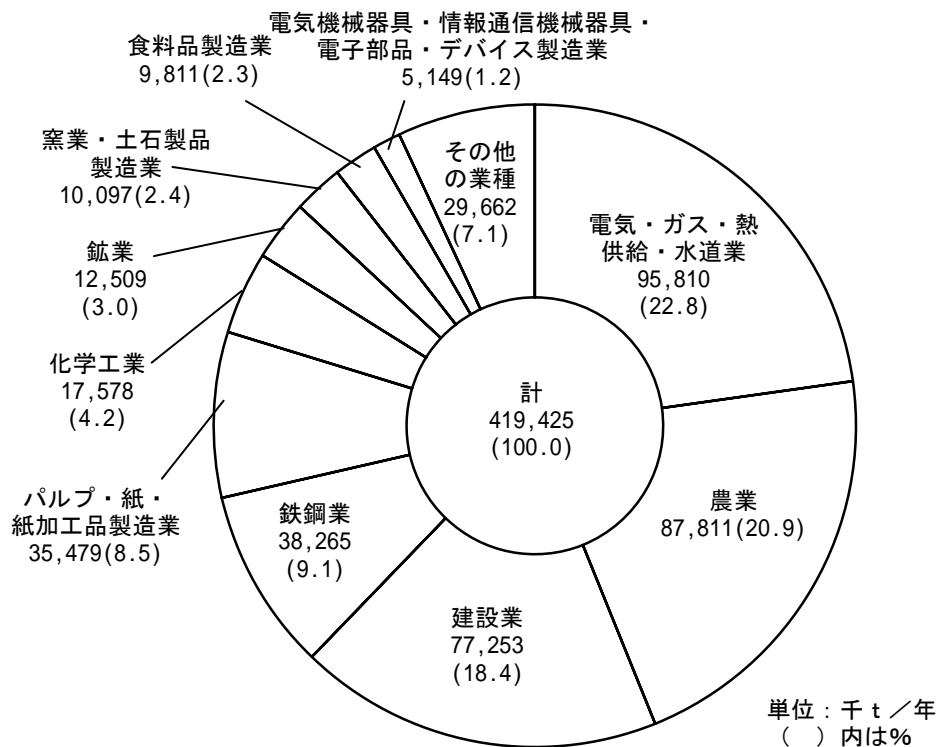
2. 産業廃棄物排出量の推計結果

都道府県別の活動量指標及び全国共通原単位から算出した各県の推計排出量を合計した結果、平成19年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ419,425千トンと推計された。ただし、汚泥（下水道業）、動物のふん尿及び動物の死体は国土交通省及び農林水産省資料等を用いて算出した（資料編Ⅲ参照）。

業種別種類別排出量を表Ⅲ・5に、また都道府県別種類別排出量を表Ⅲ・6に示すとともに、表Ⅲ・7に示す全国共通原単位を算出するために用いた各都道府県回答排出量の合計値を表Ⅲ・8に、回答のあった箇所に対応する活動量指標の合計値を表Ⅲ・8に示す。

(1) 業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、排出割合の高いものから電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）が約95,810千トン（全体の22.8%）、農業が約87,811千トン（同20.9%）、建設業が約77,253千トン（同18.4%）、鉄鋼業が約38,265千トン（同9.1%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約35,479千トン（同8.5%）、化学工業が約17,578千トン（同4.2%）となっており、この6業種で約8割を占めている（図Ⅲ・1、表Ⅲ・2参照）。



図Ⅲ・1 業種別排出量

表-III・2 業種別排出量

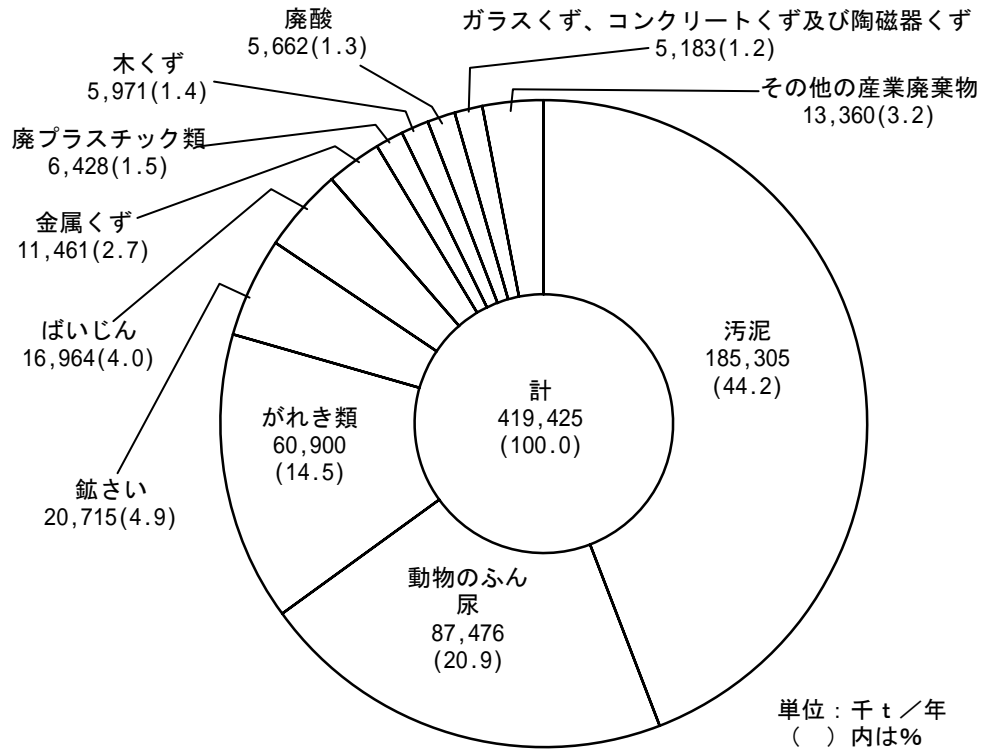
業種	排出量 (千 t / 年)	割合 (%)
農業	87,811	20.9
林業	0	0.0
漁業	25	0.0
鉱業	12,509	3.0
建設業	77,253	18.4
製造業	141,613	33.8
食料品製造業	9,811	2.3
飲料・たばこ・飼料製造業	3,168	0.8
繊維工業	766	0.2
衣服・その他の繊維製品製造業	115	0.0
木材・木製品製造業	1,405	0.3
家具・装備品製造業	320	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	35,479	8.5
印刷・同関連業	960	0.2
化学工業	17,578	4.2
石油製品・石炭製品製造業	1,572	0.4
プラスチック製品製造業	1,297	0.3
ゴム製品製造業	394	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	58	0.0
窯業・土石製品製造業	10,097	2.4
鉄鋼業	38,265	9.1
非鉄金属製造業	4,891	1.2
金属製品製造業	3,576	0.9
一般機械器具製造業	2,172	0.5
電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業、 電子部品・デバイス製造業	5,149	1.2
輸送用機械器具製造業	3,911	0.9
精密機械器具製造業	263	0.1
その他の製造業	366	0.1
電気・ガス・熱供給業・水道業	95,810	22.8
情報通信業、運輸業	697	0.2
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	1,683	0.4
医療・福祉	249	0.1
教育、学習支援、複合サービス業、 サービス業	1,744	0.4
公務	30	0.0
合計	419,425	100.0

* 各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

* 日本標準産業分類の改訂に伴い、旧産業分類で得られたデータのうち新産業分類と相違する業種区分については、産業活動指標等から当該業種の排出量を推計した上で、新産業分類にあわせて整理した。

(2) 種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、約 185,305 千トン（全体の 44.2%）であり、次いで、動物のふん尿が約 87,476 千トン（同 20.9%）、がれき類が約 60,900 千トン（同 14.5%）となっており、この 3 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図一Ⅲ・2、表一Ⅲ・3 参照）。



図一Ⅲ・2 種類別排出量

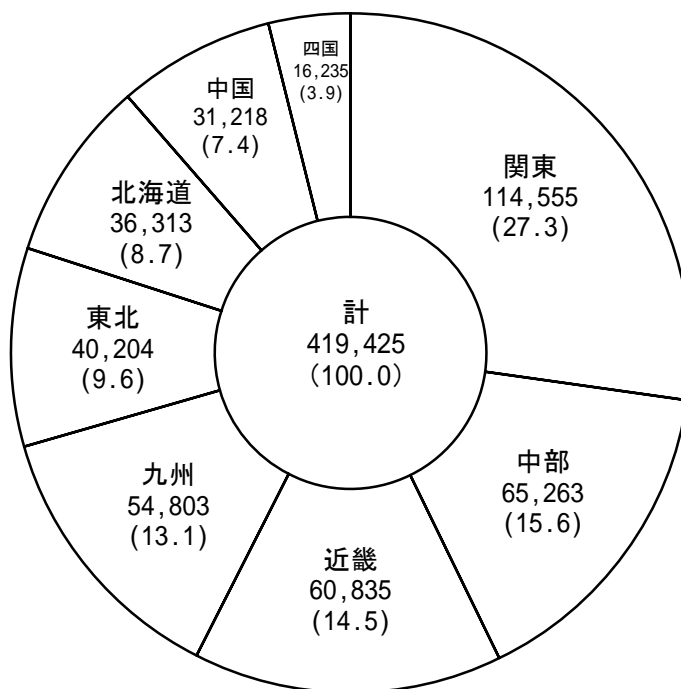
表－Ⅲ・３ 種類別排出量

種類	排出量（千 t / 年）	割合（％）
燃え殻	2,028	0.5
汚泥	185,305	44.2
廃油	3,610	0.9
廃酸	5,662	1.3
廃アルカリ	2,777	0.7
廃プラスチック	6,428	1.5
紙くず	1,466	0.3
木くず	5,971	1.4
繊維くず	75	0.0
動植物性残さ	3,066	0.7
動物系固形不要物	78	0.0
ゴムくず	62	0.0
金属くず	11,461	2.7
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	5,183	1.2
鋳さい	20,715	4.9
がれき類	60,900	14.5
動物のふん尿	87,476	20.9
動物の死体	197	0.0
ばいじん	16,964	4.0
合計	419,425	100.0

* 各種類の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

(3) 地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、約 114,555 千トン（全体の 27.3%）であり、次いで、中部地方の約 65,263 千トン（同 15.6%）、近畿地方の約 60,835 千トン（同 14.5%）、九州地方の約 54,803 千トン（同 13.1%）の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4 参照）。



単位：千 t / 年
() 内は%

図－Ⅲ・3 地域別排出量

表－Ⅲ・4 地域別排出量

地域名	排出量 (千 t / 年)	割合 (%)
北海道	36,313	8.7
東北	40,204	9.6
関東	114,555	27.3
中部	65,263	15.6
近畿	60,835	14.5
中国	31,218	7.4
四国	16,235	3.9
九州	54,803	13.1
全国値	419,425	100.0

* 各地域に属する都府県は次のとおり。

関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

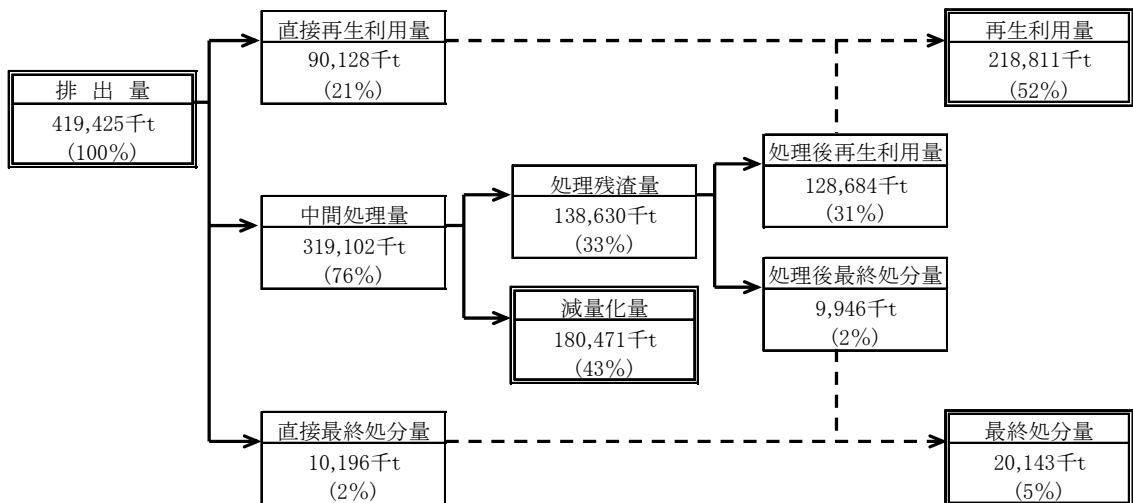
3. 産業廃棄物処理量の推計結果

産業廃棄物の処理状況についてまとめたものを表Ⅲ・10に示す。また、これらをもとに産業廃棄物の処理状況を図Ⅲ・4に示す。

総排出量約419,425千トンのうち、中間処理されたものは約319,102千トン(全体の76%)、直接再生利用されたものは約90,128千トン(同21%)、直接最終処分されたものは、約10,196千トン(同2%)となった。

また、中間処理された産業廃棄物約319,102千トンは、約138,630千トンまで減量化され、再生利用(約128,684千トン)または最終処分(約9,946千トン)された。

結局、排出された産業廃棄物全体の52%にあたる約218,811千トンが再生利用され、5%にあたる約20,143千トンが最終処分された。



※四捨五入の為、収支が合わない。
図Ⅲ・4 産業廃棄物の処理状況

また、産業廃棄物の種類別処理状況を図Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高いものは、動物のふん尿(96%)、がれき類(95%)、金属くず(92%)、鉋さい(91%)等であり、再生利用率が低いものは、汚泥(9%)、廃アルカリ(23%)、廃酸(29%)等であった。

最終処分の比率が高い廃棄物は、動物の死体(36%)、ゴムくず(32%)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(32%)、廃プラスチック類(28%)等であった。

なお、動物のふん尿の直接最終処分量については、専門家の指摘を受け、都道府県担当者等に確認をしたところ、直接最終処分はほとんど行われていないことが明らかとなったため、前年度より大きく減少する結果となっている。

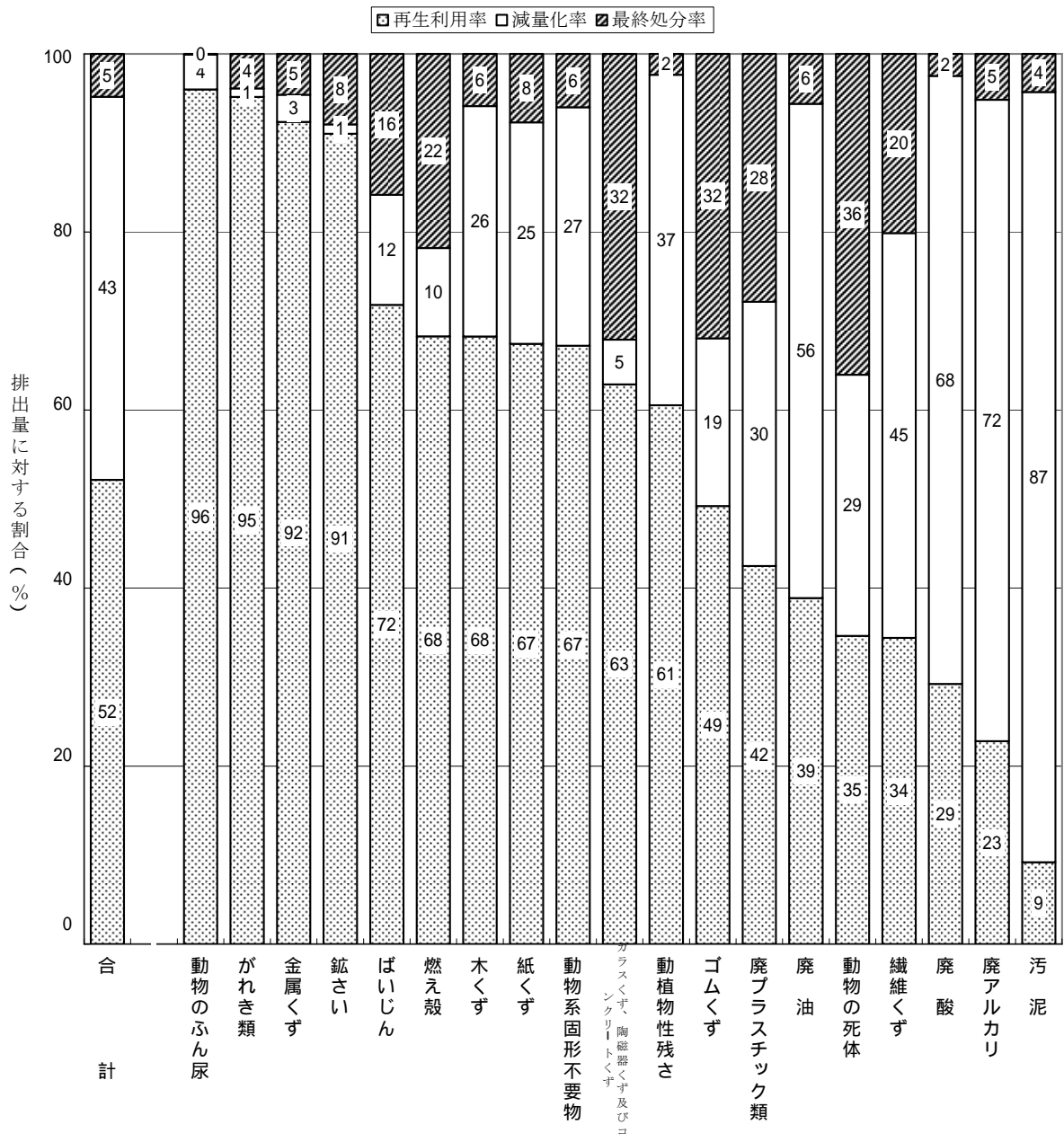


図-III・5 産業廃棄物別の処理状況

表－Ⅲ・10 産業廃棄物排出・処理状況一覧表

(単位：t/年)

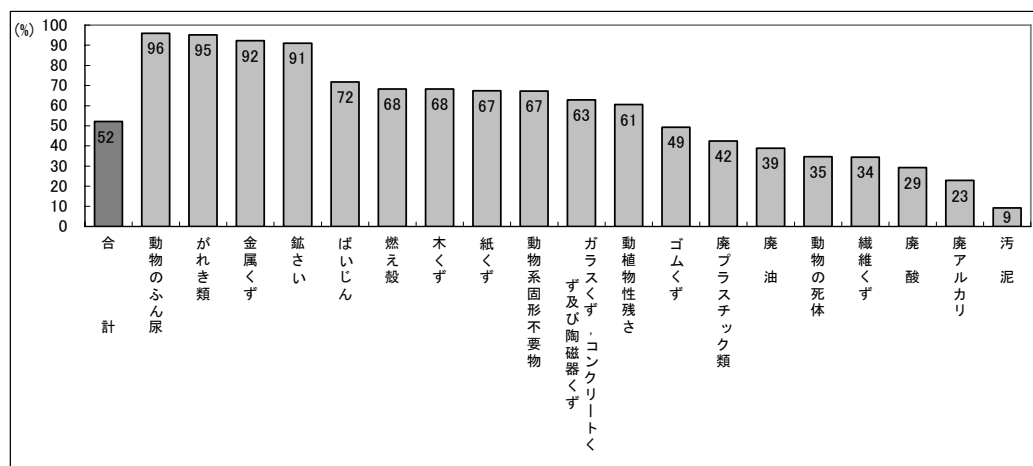
	排出量 (A)	直接再生 利用量 (B)	直接 最終処分量 (C)	中 間 処 理				再生 利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	再生利用量 (F)	最終処分 (G)			
燃 え 殻	2,027,646	468,025	394,417	1,165,203	964,293	916,625	47,668	1,384,650	200,910	442,085
構成比		23	19	57	48	45	2	68	10	22
汚 泥	185,305,048	643,020	2,895,017	181,767,011	21,424,710	16,432,748	4,991,962	17,075,768	160,342,301	7,886,978
構成比		0	2	98	12	9	3	9	87	4
廃 油	3,610,241	301,696	87,526	3,221,019	1,215,714	1,101,606	114,109	1,403,301	2,005,305	201,635
構成比		8	2	89	34	31	3	39	56	6
廃 酸	5,662,157	57,852	20,103	5,584,202	1,716,243	1,597,156	119,087	1,655,008	3,867,959	139,190
構成比		1	0	99	30	28	2	29	68	2
廃 アルカリ	2,777,272	115,528	24,051	2,637,693	636,917	517,970	118,947	633,498	2,000,776	142,998
構成比		4	1	95	23	19	4	23	72	5
廃プラスチック類	6,428,017	116,316	735,787	5,575,915	3,667,616	2,614,073	1,053,543	2,730,388	1,908,299	1,789,330
構成比		2	11	87	57	41	16	42	30	28
紙 く ず	1,466,292	190,257	34,828	1,241,207	876,513	798,442	78,072	988,699	364,694	112,900
構成比		13	2	85	60	54	5	67	25	8
木 く ず	5,971,065	241,186	113,167	5,616,711	4,070,790	3,833,969	236,821	4,075,155	1,545,922	349,988
構成比		4	2	94	68	64	4	68	26	6
織 維 く ず	74,572	3,534	4,617	66,421	32,518	22,118	10,400	25,652	33,904	15,017
構成比		5	6	89	44	30	14	34	45	20
動植物性残さ	3,066,308	268,575	38,025	2,759,708	1,621,527	1,588,186	33,340	1,856,762	1,138,181	71,365
構成比		9	1	90	53	52	1	61	37	2
動物系固形不要物	78,280	45	3,210	75,025	54,050	52,570	1,480	52,615	20,975	4,690
構成比		0	4	96	69	67	2	67	27	6
ゴ ム く ず	62,228	1,836	12,176	48,216	36,509	28,798	7,711	30,633	11,708	19,886
構成比		3	20	77	59	46	12	49	19	32
金 属 く ず	11,461,000	4,707,097	271,561	6,482,342	6,132,650	5,878,623	254,028	10,585,719	349,692	525,589
構成比		41	2	57	54	51	2	92	3	5
ガラスくず,コンクリート くず及び陶磁器くず	5,183,130	351,447	774,716	4,056,967	3,796,071	2,907,594	888,478	3,259,040	260,896	1,663,194
構成比		7	15	78	73	56	17	63	5	32
鋳 さ い	20,715,490	3,926,521	1,408,964	15,380,006	15,156,466	14,929,860	226,606	18,856,380	223,540	1,635,570
構成比		19	7	74	73	72	1	91	1	8
が れ き 類	60,899,781	829,085	1,109,309	58,961,386	58,369,899	57,129,316	1,240,583	57,958,401	591,487	2,349,893
構成比		1	2	97	96	94	2	95	1	4
動物のふん尿	87,475,704	74,670,118	1,115	12,804,472	9,354,663	9,320,171	34,492	83,990,289	3,449,809	35,606
構成比		85	0	15	11	11	0	96	4	0
動物の死体	197,220	724	5,932	190,564	132,735	67,576	65,160	68,300	57,829	71,092
構成比		0	3	97	67	34	33	35	29	36
ば い じ ん	16,963,975	3,234,888	2,261,640	11,467,447	9,370,213	8,946,333	423,880	12,181,221	2,097,234	2,685,520
構成比		19	13	68	55	53	2	72	12	16
合 計	419,425,427	90,127,748	10,196,163	319,101,516	138,630,097	128,683,732	9,946,365	218,811,480	180,471,419	20,142,528
構成比		21.5	2.4	76.1	33.1	30.7	2.4	52.2	43.0	4.8

3-1 再生利用量

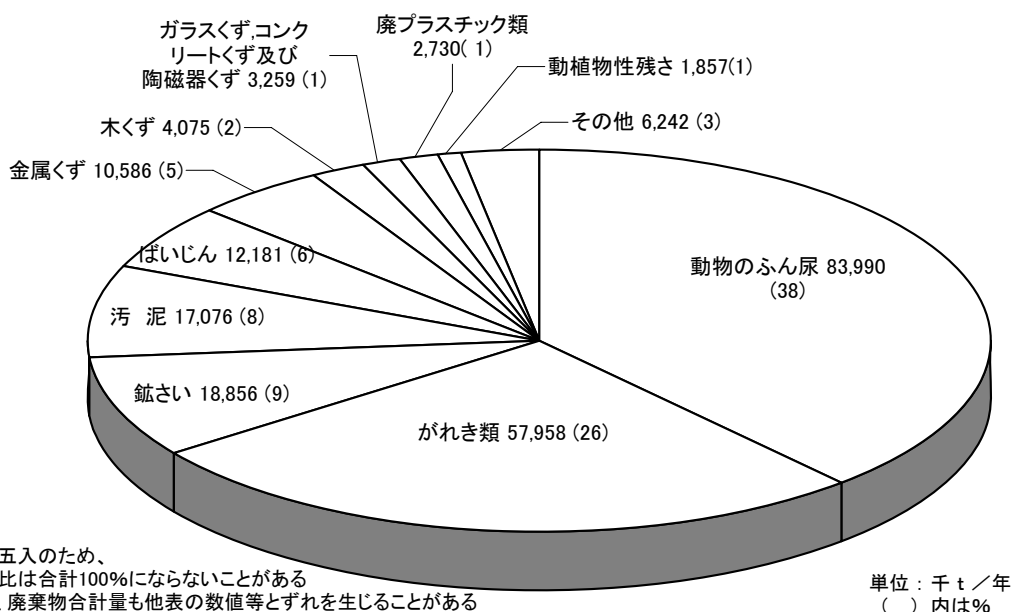
再生利用量は図一・4に示すように、総排出量約419,425千トンのうち約218,811千トン(全体の52%)であった。

種類別にみると図一Ⅲ・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、動物のふん尿の96%(約83,990千トン)、がれき類の95%(約57,958千トン)、金属くずの92%(約10,586千トン)であった。これらのうち動物のふん尿については直接再生利用率が高く、がれき類、金属くずについては中間処理後の再生利用率が高かった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の9%(約17,076千トン)、廃アルカリの23%(約633千トン)、廃酸の29%(約1,655千トン)であった。

また、量的にみると、図一Ⅲ・7に示す様に動物のふん尿の約83,990千トン(全体の38%)、がれき類の約57,958千トン(同26%)、鉱さいの約18,856千トン(同9%)が多く、これら3種で全体のおよそ7割を占めた。



図一Ⅲ・6 種類別再生利用率



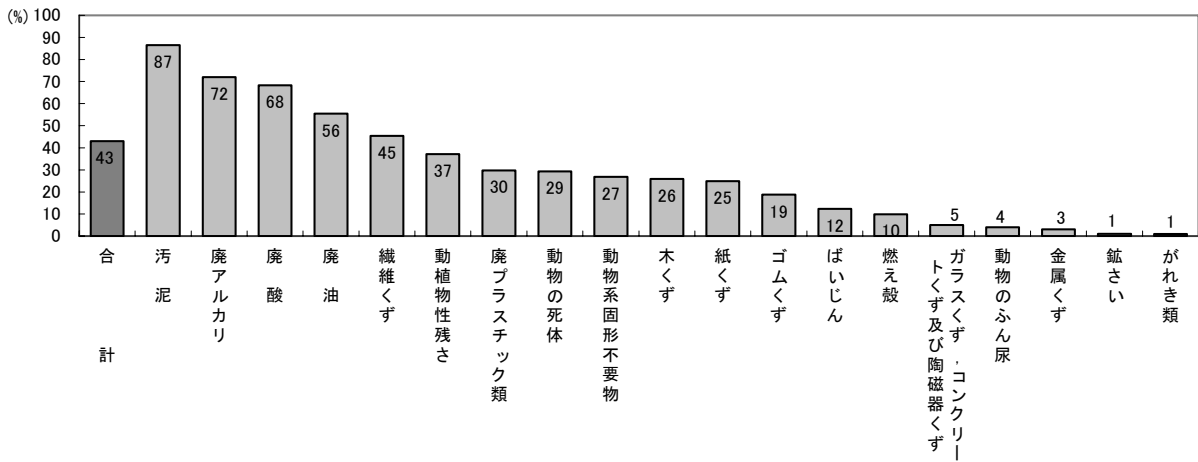
図一Ⅲ・7 再生利用量の比率

3-2 減量化量

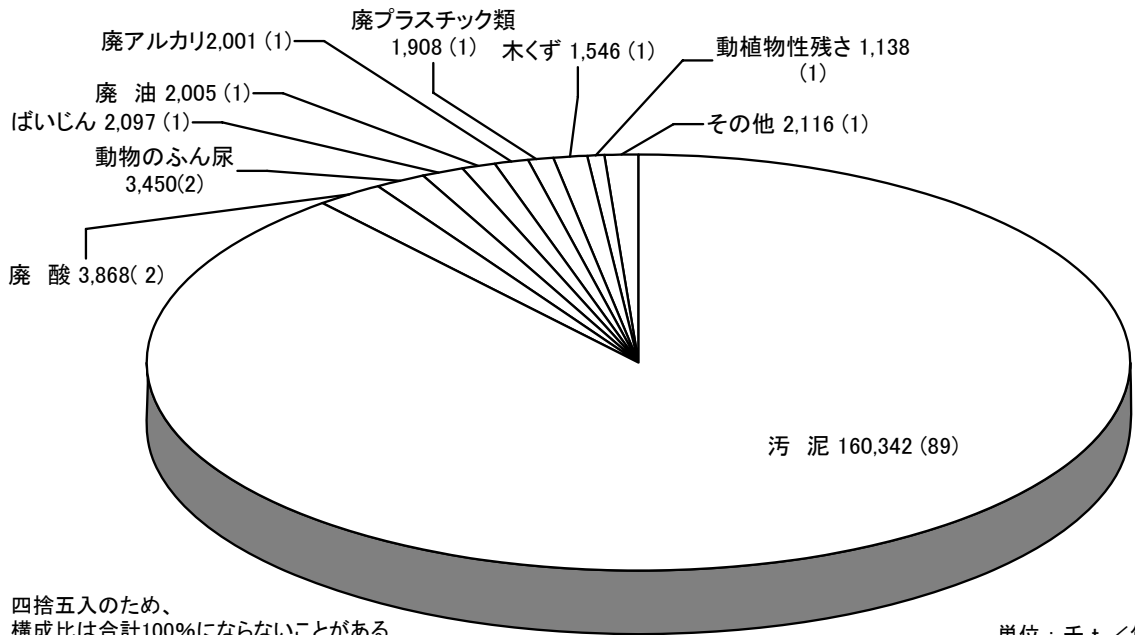
総排出量約 419,425 千トンの産業廃棄物は図一・4 に示すように、中間処理された産業廃棄物約 319,102 千トン（全体の 76%）は約 138,630 千トン（同 33%）まで減量化され、その量は約 180,471 千トン（同 43%）であった。

種類別にみると図一・8 に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 87%（約 160,342 千トン）、廃アルカリの 72%（約 2,001 千トン）、次いで廃酸の 68%（約 3,868 千トン）であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の 1%（約 591 千トン）、鉱さいの 1%（約 224 千トン）、金属くずの 3%（約 350 千トン）であった。

また、量的にみると図一・9 に示すように汚泥の約 162,342 千トン（全体の 89%）が飛び抜けて多く、減量化量全体のおよそ 9 割を占めた。



図一Ⅲ・8 種類別減量化率



四捨五入のため、
構成比は合計100%にならないことがある
また、廃棄物合計量も他表の数値等とずれを生じることがある

単位：千t／年
() 内は%

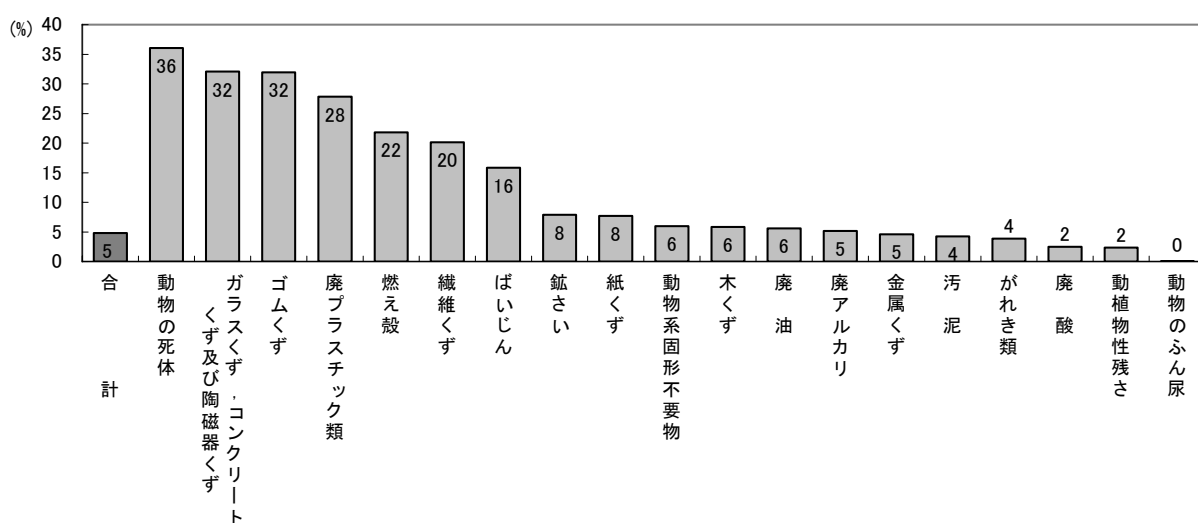
図一Ⅲ・9 減量化量の比率

3-3 最終処分量

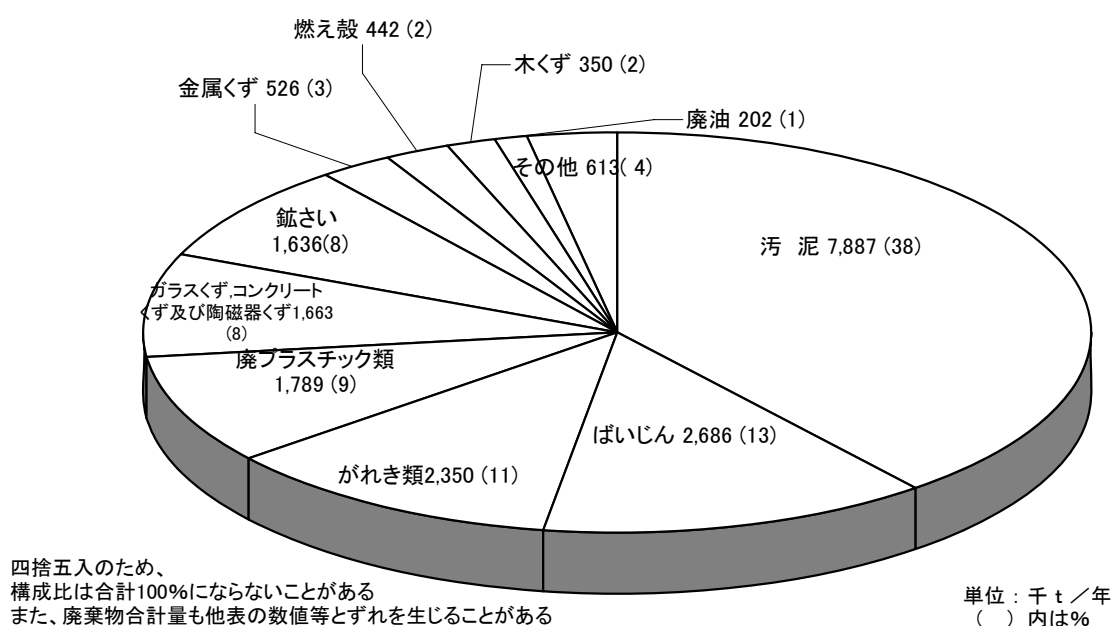
産業廃棄物の最終処分量は図一・4に示すように、総排出量約419,425千トンのうち約20,143千トン（全体の5.2%）であった。

種類別にみると図一・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、動物の死体の36%（約71千トン）、次いでガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの32%（約1,663千トン）、ゴムくずの32%（約20千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0%（約36千トン）、動植物性残さの2%（約71千トン）、廃酸の2%（約139千トン）であった。

また、量的にみると図一・11に示すように汚泥の約7,887千トン（全体の38%）、ばいじんの約2,686千トン（同13%）、がれき類の約2,350千トン（同11%）、廃プラスチック類の約2,798千トン（同9%）が多く、合わせて最終処分量全体のおよそ7割を占めた。



図一・III・10 種類別最終処分率



図一・III・11 最終処分量の比率

IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について、前回調査結果（平成 18 年度調査）との比較を行った。

なお、平成 9 年度以降は、平成 11 年 9 月 28 日政府決定されたダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」における平成 8 年度排出量と同様の算出条件を用いて算出している。

1. 全国排出量

平成 19 年度の産業廃棄物の排出量は約 419,425 千トンと前年（平成 18 年度）の約 418,497 千トンと比較して約 928 千トン（前年比 0.2%）増加した。

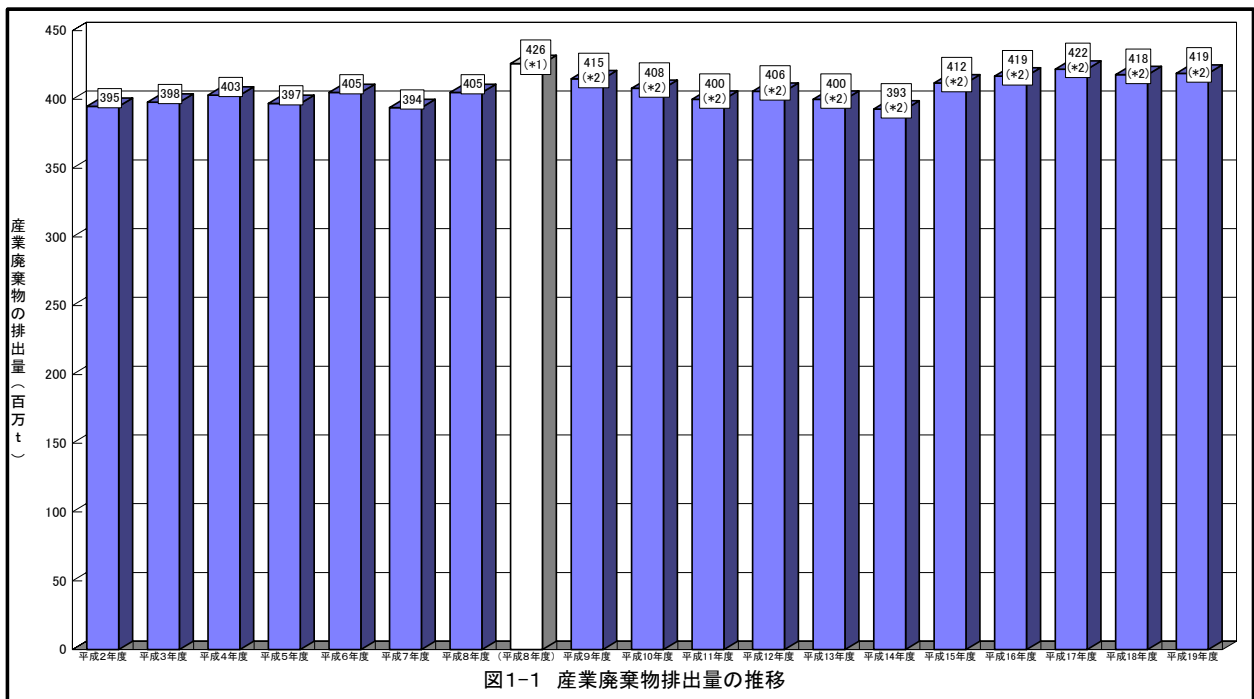


図1-1 産業廃棄物排出量の推移

*1 ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成 11 年 9 月 28 日政府決定）における平成 8 年度の排出量を示す。

*2 平成 9 年度以降の排出量は、*1 と同様の算出条件を用いて算出したもの。

図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移

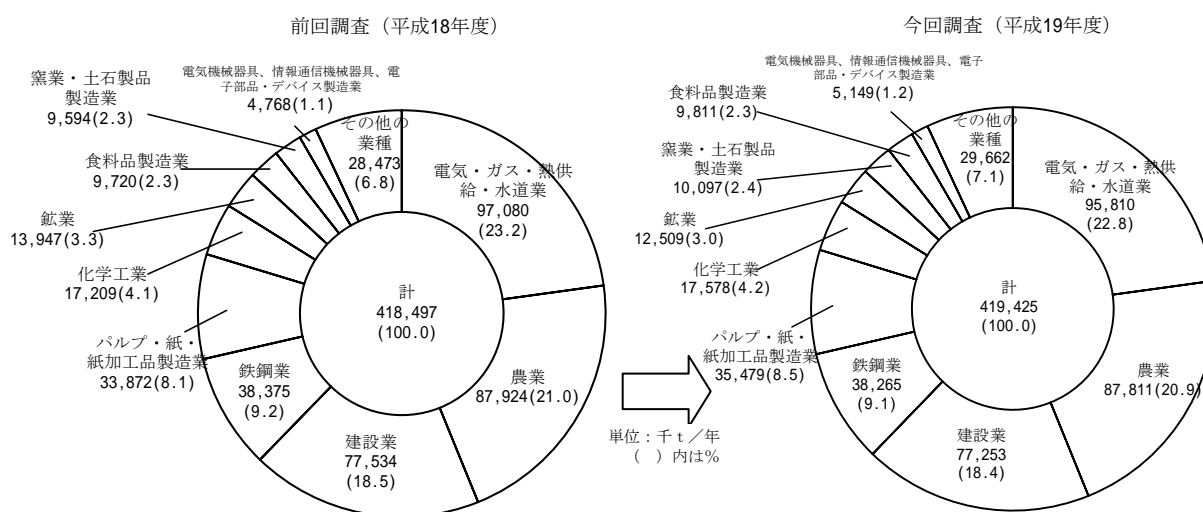
1-1 業種別排出量

業種別排出量の推移を図-IV・2に示す。

排出量が多い業種上位10業種について平成18年度（前回調査結果）と比較すると、順位では、1位から7位までは前回と同一であり、ほぼ前回の調査結果と同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、窯業・土石製品製造業は約503千トン、電気機械器具・情報通信機械器具・電子部品・デバイス製造業は約381千トン、化学工業は約368千トン増加した。

一方、鉱業は約1,438千トン、電気・ガス・熱供給・水道業は約1,269千トン、建設業は約281千トン減少した。



*各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

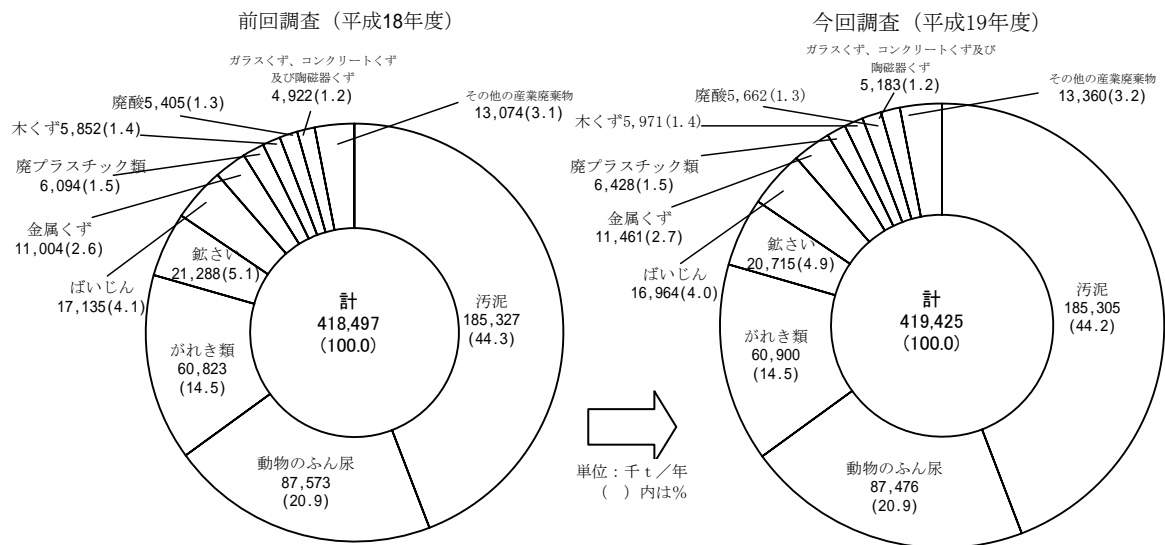
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移

1-2 種類別排出量

種類別排出利用の推移を図-IV・3に示す。

排出量が多い種類上位10種について、平成18年度（前回調査結果）と比較すると、順位では前回と全て同一であり、ほぼ前回の調査結果と同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、金属くずは約457千トン、廃プラスチックは約334千トン、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは約261千トン増加した。一方、鉱さいは約572千トン、ばいじんは約171千トン、動物のふん尿は約97千トン減少した。



* 各種類の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

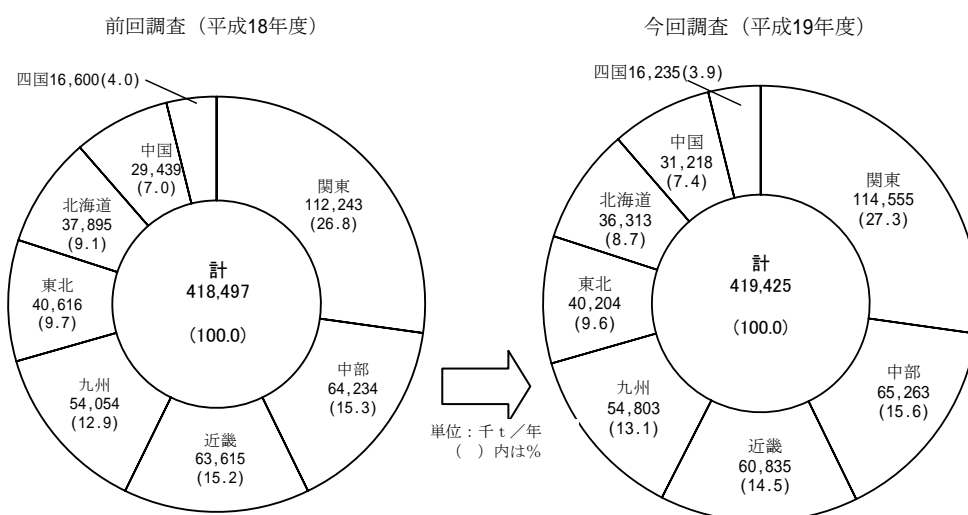
図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移

1-3 地域別排出量

地域別排出量の推移を図-IV・4に示す。

平成18年度（前回調査結果）と比較してみると、地域別の排出量の順位は全て前回と同一であり、ほぼ前回の調査結果と同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量を見ると、関東は約2,511千トン、中国は約1,779千トン、中部は約1,029千トン、九州は約749千トン増加した。一方、近畿は約2,780千トン、北海道は約1,583千トン、東北は約412千トン、四国は約365千トン減少した。



各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図-IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移

2. 処理状況

2-1 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図-IV・5に示す。直接最終処分量が減少するという傾向を維持している。

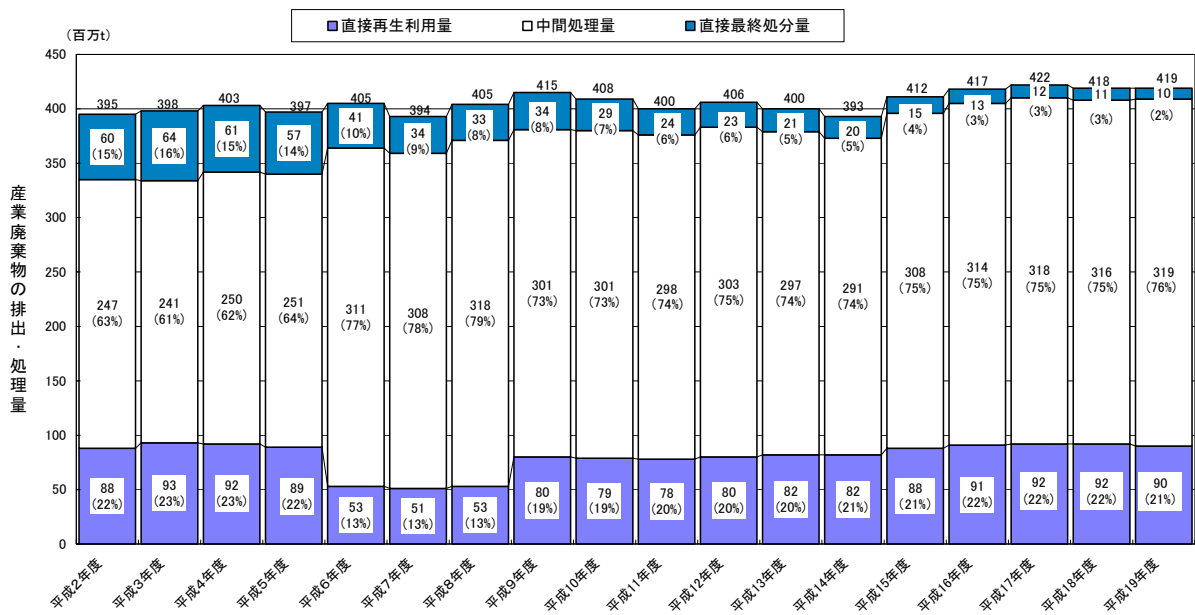
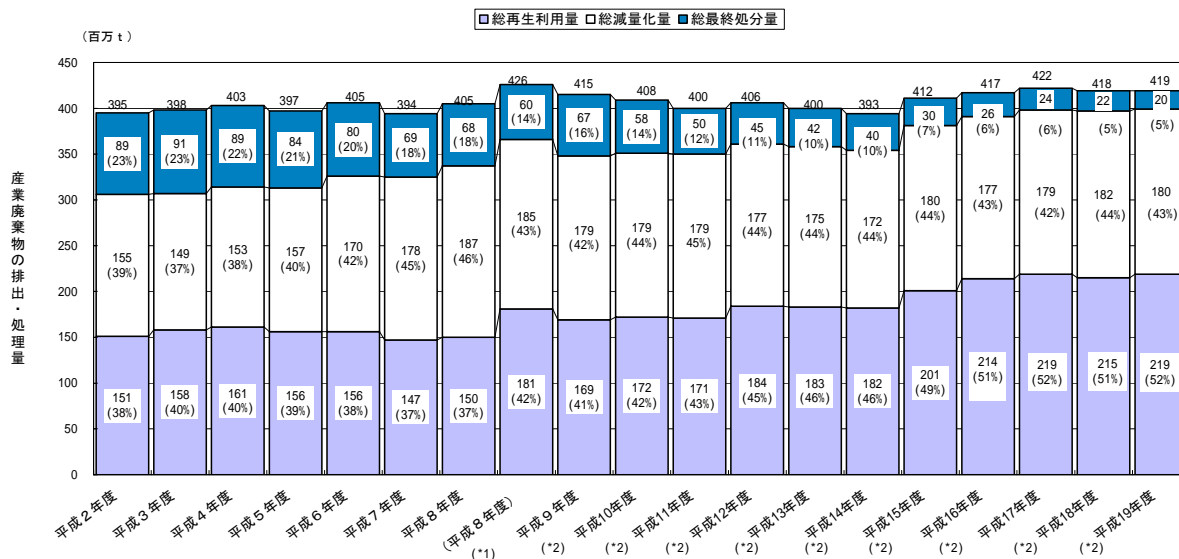


図-IV・5 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

2-2 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図-IV・6に示す。再生利用量が増加し、最終処分量が減少する傾向を維持している。



*1 ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）における平成8年度の排出量を示す。

*2 平成9年度以降の排出量は、*1と同様の算出条件を用いて算出したもの。

図-IV・6 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 19 年度実績）調査票記入要領 （平成 14 年改訂産業分類対応版）

1.調査の概要

本調査は、平成 19 年度実績の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。

なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2.調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 19 年度実績の調査（一部の品目に限定した簡易な調査等も含む）を実施した都道府県を対象とする。

3.調査票の構成

調査票は 3 種類 8 枚で構成され、各調査票の内容は次の通りである。

（1）調査状況票（A 4 用紙 4 枚：調査票 I-1～I-4）

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。

調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

（2）産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（A 4 用紙 2 枚：調査票 II-1、II-2）

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものである。

業種分類は、日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改訂）の中分類（一部小分類）以上を対象としている。

（別表-1 参照）

（3）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（A 4 用紙 2 枚：調査票 III-1、III-2）

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。

排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。

（別表-2、フロー図参照）

4. 記入要領

（1）調査状況（調査票 I-1）

調査時期、調査方法、対象業種数などを記入する。

また、貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付すること。

1)連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者及び記入者名を記入する。

2)調査実施概況

平成 19 年度の調査時期及び調査機関名を記入する。

また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（2）調査方法（調査票 I-2、3）

○（２）及び（４）について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－３の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は、「－」を記入する。（複数選択可）

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、続けて具体的な方法または名称を記入する。

調査方法にコメントが必要な場合は、備考欄に記入する。

○（３）及び（５）について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図の項目について用いたかを明記する。

（３）調査実施状況一覧（調査票Ⅰ－４）

下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- （１）調査対象事業所数 ：調査対象業種における総事業所数
- （２）抽出事業所数 ：調査対象事業所数から実際の調査対象（調査票を送付する等の対象）として抽出した事業所数
- （３）回収事業所数 ：調査回答を回収した事業所数
- （４）有効回答数 ：調査回答のうち集計に有効であった事業所数
- （５）集計活動量指標 ：集計対象とした事業所における活動量の合計値
- （６）母集団活動量指標 ：調査対象事業所における活動量の合計値
- （７）集計廃棄物量 ：集計対象とした事業所における産業廃棄物量の合計値
- （８）推計廃棄物量 ：推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
- （９）使用した活動量指標の名称（資料調査の場合は資料名）
- （１０）活動量指標の単位

なお、廃棄物量の単位はトン／年とし、1トン未満は四捨五入する。

（４）産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（調査票Ⅱ－１、２）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

また、調査対象業種が中小分類の項目は中小分類で回答をお願いするが、取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類の欄に記入すること。

なお、単位はトン／年とし、1トン未満は四捨五入する。

排出量が０（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は空欄にする。

（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（調査票Ⅲ－１、２）

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量を該当欄に記入する。

フロー図を参照して（４）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

また、処理区分はフロー図のとおりで回答をお願いするが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入すること。

また、フロー図の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を添付する。

別表－1 調査対象業種の区分

大分類	中分類	小分類	大分類	中分類	小分類	
(A)農業	(A)農業 大分類	(A011)耕種農業	(H)情報 通信業	(H)情報通信業 大分類	(H37)通信業	
		(A012)畜産農業			(H38)放送業	
	上記以外の農業	(H39)情報サービス業				
(B)林業	(B)林業 大分類	(H40)インターネット付随サービス業				
(C)漁業	(C)漁業 大分類	(C03)漁業			(H41)映像・音声・文字情報制作業	
		(C04)水産養殖業			(I)運輸業	(I)運輸業 大分類
(D)鉱業	(D)鉱業 大分類		(I42)鉄道業			
(E)建設業	(E)建設業 大分類		(I43)道路旅客運送業			
(F)製造業	(F)製造業 大分類	(F9)食料品製造業	(I44)道路貨物運送業			
		(F10)飲料・たばこ・飼料製造業	上記以外の運輸・通信業			
		(F11)繊維工業	(J)卸売・ 小売業	(J)卸売・小売業 大分類		
		(F12)衣服・その他の繊維製品製造業	(J49)各種商品卸売業	(J55)各種商品小売業		
		(F13)木材・木製品製造業	(J58)自動車・自転車小売業	(J581)自動車小売業		
		(F14)家具・装備品製造業	(J59)家具・じゅう器・機械器具小売業	(J60)その他の小売業	(J603)燃料小売業	
		(F15)パルプ・紙・紙加工品製造業	(J60)その他の小売業	(J603)燃料小売業		
		(F16)印刷・同関連業	上記以外の卸売・小売業	(M)飲食店 宿泊業	(M)飲食店・宿泊業 大分類	
		(F17)化学工業	(M70)一般飲食店	(M70)一般飲食店		
		(F18)石油製品・石炭製品製造業	上記以外の飲食店・宿泊業	(N)医療、 福祉	(N)医療、福祉 大分類	
		(F19)プラスチック製品製造業	(N73)医療業	(N73)医療業		
		(F20)ゴム製品製造業	上記以外の医療、福祉	(O)教育、学習 支援業	(O)教育、学習支援業 大分類	
		(F21)なめし革・同製品・毛皮製造業	(P)複合サー ビス事業	(P)複合サービス事業 大分類		
		(F22)窯業・土石製品製造業	(Q)サービス 業	(Q)サービス業 大分類	(Q80)専門サービス業	(Q808)写真業
		(F23)鉄鋼業			(Q81)学術開発研究機関	
		(F24)非鉄金属製造業			(Q82)洗濯・理容・美容・浴場業	(Q821)洗濯業
		(F25)金属製品製造業			(Q86)自動車整備業	
		(F26)一般機械器具製造業			(Q93)その他のサービス業	(Q932)と蓄場
		(F27)電気機械器具製造業			上記以外のサービス業	
		(F28)情報通信機械器具製造業			(R)公務	(R)公務 大分類
		(F29)電子部品・バイス製造業				
		(F30)輸送用機械器具製造業				
		(F31)精密機械器具製造業				
		(F32)その他の製造業				
		(G)電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	(G)電気・ガス・熱供給・水道業 大分類	(G33)電気業		
				(G34)ガス業		
				(G35)熱供給業		
				(G36)水道業	(G361)上水道業	
				(G363)下水道業		

注)表中の()は、日本標準産業分類の分類番号を示す。

別表 - 2 用語の定義

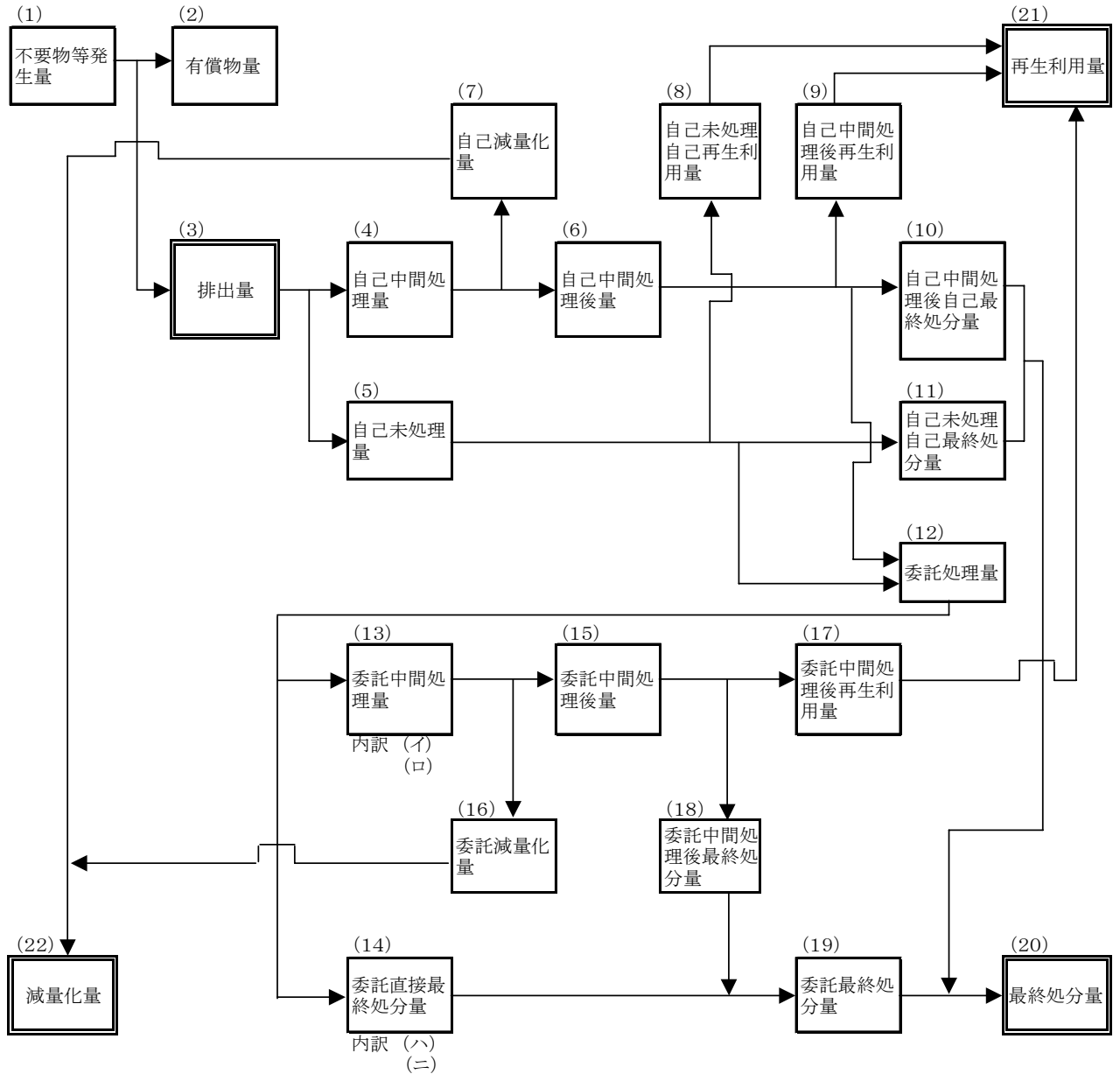
項目		流れ図 No	定義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量(*1)及び有償物量。
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量。
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量。
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量。
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量。
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量。
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量。
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用(*2)した量。
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量。
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量。
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量。
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量。
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量。
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量。
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量。
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量。
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量。
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計。
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量。
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量。

(*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。

排出量及び処理状況のフロー図

(県内で排出され、県内及び県外で処理処分した合計量)



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち " "
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち " "

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	
-------	--

平成19年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票

(H14改訂産業分類対応版)

(1) 調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表/直通)		内 線		FAX	
担当者名		記入者名			

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名

調査票 I-2

都道府県名		実績年度	平成19年度
-------	--	------	--------

(2) 排出状況の調査方法(業種毎)

大分類	番号	産業分類	コード	調査方法の種類	備考	
				排出状況調査		
農 業		農業大分類	A			
	1	耕種農業	A011			
	2	畜産農業	A012			
	3	上記以外の農業				
林 業	4	林業大分類	B			
漁 業		漁業大分類	C			
	5	漁 業	C03			
	6	水産養殖業	C04			
鉱 業	7	鉱業	D			
建設業	8	建設業	E			
製造業		製造業大分類	F			
	9	食料品製造業	F9			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10			
	11	繊維工業	F11			
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12			
	13	木材・木製品製造業	F13			
	14	家具・装備品製造業	F14			
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15			
	16	印刷・関連業	F16			
	17	化学工業	F17			
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18			
	19	プラスチック製品製造業	F19			
	20	ゴム製品製造業	F20			
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21			
	22	窯業・土石製品製造業	F22			
	23	鉄鋼業	F23			
	24	非鉄金属製造業	F24			
	25	金属製品製造業	F25			
	26	一般機械器具製造業	F26			
	27	電気機械器具製造業	F27			
	28	情報通信機械器具製造業	F28			
	29	電子部品・デバイス製造業	F29			
	30	輸送用機械器具製造業	F30			
	31	精密機械器具製造業	F31			
	32	その他の製造業	F32			
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G		
		33	電気業	G33		
		34	ガス業	G34		
		35	熱供給業	G35		
		36	上水道業	G361		
	37	下水道業	G363			
	情報通信業		情報通信業大分類	H		
38		通信業	H37			
39		放送業	H38			
40		情報サービス業	H39			
41		インターネット付随サービス業	H40			
42		映像・音声・文字情報制作業	H41			
運輸業		運輸業大分類	I			
	43	鉄道業	I42			
	44	道路旅客運送業	I43			
	45	道路貨物運送業	I44			
	46	上記以外の運輸通信業				
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J			
	47	各種商品卸売業	J49			
	48	各種商品小売業	J55			
	49	自動車小売業	J581			
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59			
	51	燃料小売業	J603			
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業				
飲食店、宿泊業		飲食店、宿泊業大分類	M			
	53	一般飲食店	M70			
54	上記以外の飲食店、宿泊業					
医療、福祉		医療、福祉大分類	N			
	55	医療業	N73			
	56	上記以外の医療、福祉				
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O			
複合サービス事業 サービス業		複合サービス事業大分類	P			
		サービス業大分類	Q			
	59	写真業	Q808			
	60	学術開発研究機関	Q81			
	61	洗濯業	Q821			
	62	自動車整備業	Q86			
	63	と畜場	Q932			
	64	上記以外のサービス業				
公 務	65	公務大分類	R			

(3) 業種毎の推計量について、その算出方法をお尋ねします。
推計排出量の算出方法をご記入ください。(記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入ください。)

調査票 I - 3

都道府県名		実績年度	平成19年度
-------	--	------	--------

(4) 処理状況の調査方法(処理区分毎)

フロー図の項目	不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減量化量	自己未処理再生利用量	自己中間処理後再生利用量	自己最終処理後量	自己未処理最終処分量	委託処理量	委託中間処理量		委託直接最終処分量		委託中間処理後量	委託減量化量	委託中間処理後再生利用量	委託最終処分量	合計量で把握している場合はここへ記入する。						
												(13:イ) 委託中間処理量	(13:ロ) 委託された量のうち処理	(14:ハ) 委託された量のうち処分	(14:ニ) 委託された量のうち処分					直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量	中間処理後量	中間処理後量	再生利用後量	中間最終処分量
	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:イ)	(13:ロ)	(14:ハ)	(14:ニ)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(8)	(11)+(14:ハ)	(4)+(13:イ)		(9)+(17)	(10)+(14:ニ)+(18)
調査方法の種類																										
備考																										

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、ご回答ください。

フロー図の項目	不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減量化量	自己未処理再生利用量	自己中間処理後再生利用量	自己最終処理後量	自己未処理最終処分量	委託処理量	委託中間処理量		委託直接最終処分量		委託中間処理後量	委託減量化量	委託中間処理後再生利用量	委託最終処分量	合計量で把握している場合はここへ記入する。						
												(13:イ) 委託中間処理量	(13:ロ) 委託された量のうち処理	(14:ハ) 委託された量のうち処分	(14:ニ) 委託された量のうち処分					直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量	中間処理後量	中間処理後量	再生利用後量	中間最終処分量
廃棄物の種類	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:イ)	(13:ロ)	(14:ハ)	(14:ニ)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(8)	(11)+(14:ハ)	(4)+(13:イ)		(9)+(17)	(10)+(14:ニ)+(18)

※種類の回答欄が不足した場合は、行を追加してください。

(5) 各処理項目毎の推計量について、その算出方法をお尋ねします。
推計処理量の算出方法をご記入ください。(記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入ください。)

(6) 調査実施状況一覧

都道府県名 _____ 実施年度 平成19年度

大分類	番号	産業分類	コード	調査対象	抽出	抽出率	回収	回収率	有効	有効	集計	母集団	指標	集計	推計	廃棄物量の	使用した活動	活動量	
				事業所数	事業所数	(2)/(1)	事業所数	(3)/(2)	回答数	回答率									(4)/(3)
農 業		農業大分類	A																
	1	耕種農業	A011																
	2	畜産農業	A012																
	3	上記以外の農業																	
林 業	4	林業大分類	B																
	5	漁 業	C																
	6	水産養殖業	C03																
鉱 業	7	鉱 業	C04																
	8	建設業	D																
製造業	9	製造業大分類	F																
	10	食料品製造業	F9																
	11	飲料・たばこ・飼料製造業	F10																
	12	繊維工業	F11																
	13	衣服・その他の繊維製品製造業	F12																
	14	木材・木製品製造業	F13																
	15	家具・装飾品製造業	F14																
	16	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15																
	17	印刷・同梱業	F16																
	18	化学工業	F17																
	19	石油製品・石炭製品製造業	F18																
	20	プラスチック製品製造業	F19																
	21	ゴム製品製造業	F20																
	22	合成樹脂・ゴム・皮革製造業	F21																
	23	窯業・土石製品製造業	F22																
	24	鉄鋼業	F23																
	25	非鉄金属製造業	F24																
	26	金属製品製造業	F25																
	27	一般機械器具製造業	F26																
	28	電気機械器具製造業	F27																
	29	情報通信機械器具製造業	F28																
	30	電子部品・デバイス製造業	F29																
	31	輸送用機械器具製造業	F30																
	32	精密機械器具製造業	F31																
	33	その他の製造業	F32																
	電気・ガス・熱供給・水道業	34	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G															
		35	電気業	G33															
		36	ガス業	G34															
		37	熱供給業	G35															
		38	上下水道業	G361															
	情報通信業	39	情報通信業大分類	H															
		40	通信業	H37															
		41	放送業	H38															
42		情報サービス業	H39																
43		インターネット付随サービス業	H40																
運輸業	44	映像・音声・文字情報制作業	H41																
	45	運輸業大分類	I																
	46	鉄道業	I2																
	47	道路旅客運送業	I43																
	48	道路貨物運送業	I44																
卸売・小売業	49	上記以外の運輸通信業																	
	50	卸売・小売業大分類	J																
	51	各種商品卸売業	J49																
	52	各種商品小売業	J55																
	53	自動車小売業	J581																
	54	家具・ビル・器具・機械器具小売業	J59																
	55	燃料小売業	J603																
飲食店・宿泊業	56	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業																	
	57	飲食店・宿泊業大分類	M																
	58	一般飲食店	M70																
医療・福祉	59	上記以外の飲食店・宿泊業																	
	60	医療・福祉大分類	N																
	61	医療業	N73																
教育・学習支援業	62	上記以外の医療・福祉																	
	63	教育・学習支援業大分類	O																
複合サービス事業	64	複合サービス事業大分類	P																
	65	サービス業大分類	Q																
	66	写真業	Q808																
	67	学術開発研究機関	Q81																
	68	洗濯業	Q821																
	69	自動車整備業	Q86																
	70	と畜場	Q932																
公 務	71	上記以外のサービス業																	
	72	公務大分類	R																

調査票 II - 1

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)業種別・種類別排出量

都道府県名 実績年度 平成19年度
(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	合計	
農業		農業大分類	A																				0	
	1	耕種農業	A011																				0	
	2	畜産農業	A012																				0	
	3	上記以外の農業																					0	
林業		林業大分類	B																				0	
		漁業大分類	C																				0	
	5	漁業	C03																				0	
鉱業	6	水産資源業	C04																				0	
	7	鉱業	D																				0	
建設業	8	建設業	E																				0	
		製造業大分類	F																				0	
製造業	9	食料品製造業	F9																				0	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10																				0	
	11	繊維工業	F11																				0	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12																				0	
	13	木材・木製品製造業	F13																				0	
	14	家具・装飾品製造業	F14																				0	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15																				0	
	16	印刷・同梱業	F16																				0	
	17	化学工業	F17																				0	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18																				0	
	19	プラスチック製品製造業	F19																				0	
	20	ゴム製品製造業	F20																				0	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21																				0	
	22	窯業・土石製品製造業	F22																				0	
	23	鉄鋼業	F23																				0	
	24	非鉄金属製造業	F24																				0	
	25	金属製品製造業	F25																				0	
	26	一般機械器具製造業	F26																				0	
	27	電気機械器具製造業	F27																				0	
	28	情報通信機械器具製造業	F28																				0	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29																				0	
	30	輸送用機械器具製造業	F30																				0	
	31	精密機械器具製造業	F31																				0	
	32	その他の製造業	F32																				0	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G																				0
		33	電気業	G33																				0
		34	ガス業	G34																				0
		35	熱供給業	G35																				0
		36	上水道業	G361																				0
		37	下水道業	G363																				0
	情報通信業		情報通信業大分類	H																				0
		38	通信業	H37																				0
39		放送業	H38																				0	
40		情報サービス業	H39																				0	
41		インターネット付随サービス業	H40																				0	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41																				0	
運輸業		運輸業大分類	I																				0	
	43	鉄道業	I42																				0	
	44	道路旅客運送業	I43																				0	
	45	道路貨物運送業	I44																				0	
	46	上記以外の運輸通信業																					0	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J																				0
47		各種商品卸売業	J49																				0	
48		各種商品小売業	J55																				0	
49		自動車小売業	J581																				0	
50		家具・じゅうたん・機械器具小売業	J59																				0	
51		燃料小売業	J603																				0	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業																					0	
飲食店・宿泊業			飲食店、宿泊業大分類	M																				0
	53	一般飲食店	M70																				0	
	54	上記以外の飲食店、宿泊業																					0	
医療・福祉		医療、福祉大分類	N																				0	
	55	医療業	N73																				0	
	56	上記以外の医療、福祉																					0	
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O																				0	
	58	教育サービス業大分類	P																				0	
サービス業		サービス業大分類	Q																				0	
	59	写真業	Q808																				0	
	60	学術研究機関	Q81																				0	
	61	洗濯業	Q821																				0	
	62	自動車整備業	Q86																				0	
	63	と畜場	Q932																				0	
	64	上記以外のサービス業																					0	
公務		公務大分類	R																				0	
	65	合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

調査票Ⅱ－2

特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)業種別・種類別排出量

		都道府県名	実績年度	平成19年度																	
大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	廃PCB等	PCB汚染物	PCB処理物	指定下水汚泥	鉛さい	廃石綿等	特定有害産業廃棄物					合計		
														燃え殻	ばいじん	廃油 (除染等を含む)(t)	汚泥 (除染等を含む)(t)	廃酸 (除染等を含む)(t)	廃アルカリ (除染等を含む)(t)		
農 業		農業大分類	A																		
	1	稲作農業	A011																		
	2	畜産農業	A012																		
	3	上記以外の農業																			
林 業	4	林業大分類	B																		
漁 業		漁業大分類	C																		
	5	漁 業	C03																		
	6	水産養殖業	C04																		
鉱 業	7	鉱 業	D																		
	8	建設業	E																		
製造業		製造業大分類	F																		
	9	食料品製造業	F9																		
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10																		
	11	繊維工業	F11																		
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12																		
	13	木材・木製品製造業	F13																		
	14	家具・装備品製造業	F14																		
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15																		
	16	印刷・同梱業	F16																		
	17	化学工業	F17																		
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18																		
	19	プラスチック製品製造業	F19																		
	20	ゴム製品製造業	F20																		
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21																		
	22	窯業・土石製品製造業	F22																		
	23	鉄鋼業	F23																		
	24	非鉄金属製造業	F24																		
	25	金属製品製造業	F25																		
	26	一般機械器具製造業	F26																		
	27	電気機械器具製造業	F27																		
	28	情報通信機械器具製造業	F28																		
	29	電子部品・デバイス製造業	F29																		
	30	輸送用機械器具製造業	F30																		
	31	精密機械器具製造業	F31																		
	32	その他の製造業	F32																		
	電気・ガス ・熱供給 水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G																	
		33	電気業	G33																	
		34	ガス業	G34																	
		35	熱供給業	G35																	
		36	上水道業	G361																	
		37	下水道業	G363																	
	情報通信業		情報通信業大分類	H																	
38		通信業	H37																		
39		放送業	H38																		
40		情報サービス業	H39																		
41		インターネット付随サービス業	H40																		
42		映像・音声・文字情報制作業	H41																		
運輸業		運輸業大分類	I																		
	43	鉄道業	I42																		
	44	道路旅客運送業	I43																		
	45	道路貨物運送業	I44																		
	46	上記以外の運輸通信業																			
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J																	
47		各種商品卸売業	J49																		
48		各種商品小売業	J55																		
49		自動車小売業	J51																		
50		家具・ビル・器・機械器具小売業	J59																		
51		飲料小売業	I603																		
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業																			
飲食店・宿泊業			飲食店・宿泊業大分類	M																	
53	一般飲食店	M70																			
54	上記以外の飲食店・宿泊業																				
医療・福祉		医療・福祉大分類	N																		
	55	医療業	N73																		
	56	上記以外の医療・福祉																			
教育・学習支援業	57	教育・学習支援業大分類	O																		
	58	複合サービス事業大分類	P																		
複合サービス事業 サービス業		サービス業大分類	Q																		
	59	写真業	Q808																		
	60	学術開発研究機関	Q81																		
	61	洗濯業	Q821																		
	62	自動車整備業	Q86																		
	63	と屠場	Q932																		
	64	上記以外のサービス業																			
	公 務	65	公務大分類	R																	
合計				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)種類別排出・処理状況調査

(単位:トン/年)

フロー図の項目 廃棄物名	不要物等発生量 (1)	排出量 (3)	自己中間処理量 (4)	自己未処理量 (5)	自己中間処理後量 (6)	自己減量化量 (7)	自己未処理利用量 (8)	自己中間処理後 (9)	自己中間処理後量 (10)	自己未処理後量 (11)	委託処理量 (12)	委託中間処理量		委託直接最終処分量		委託中間処理後量 (15)	委託減量化量 (16)	委託中間処理後 (17)	委託最終処理後 (18)	委託最終処分量 (19)	合計量で把握している場合はここへ記入する。																					
												委託した中間処理量 (13:イ)	委託した中間処理量 (13:ロ)	委託した最終処分量 (14:ハ)	委託した最終処分量 (14:ニ)						直接再生利用量 (8)	直接最終処分量 (11)+(14:ハ)	中間処理量 (4)+(13:イ)	中間処理後量 (9)+(17)	中間処理利用後量 (10)+(14:ニ)+(18)																	
燃え殻																																										
汚泥																																										
廃油																																										
廃酸																																										
廃アルカリ																																										
廃プラスチック類																																										
紙くず																																										
木くず																																										
繊維くず																																										
動植物性残渣																																										
動物系固形不要物																																										
ゴムくず																																										
金属くず																																										
ガラスくず、コンクリート及び 陶磁器くず																																										
鉱さい																																										
がれき類																																										
動物のふん尿 ^(*)																																										
動物の死体																																										
ばいじん																																										

(*)動物のふん尿における再生利用及び中間処理についての考え方は以下のとおり。
 ・再生利用:たい肥として利用、生ふんのまま施用、たい肥化の過程における水分減少、浄化处理 等
 ・中間処理:畜舎内における水分蒸発、焼却施設における焼却処理 等

調査票Ⅲ-2

特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)種類別排出・処理状況調査

都道府県名		実績年度	平成19年度
-------	--	------	--------

(単位:トﾝ/年)

フロー図の項目 産業廃棄物名	不要物等発生量 (1)	排出量 (3)	自己中間処理量 (4)	自己未処理量 (5)	自己中間処理後量 (6)	自己減量化量 (7)	自己未処理利用量 (8)	自己再生利用処理後量 (9)	自己最終処理後量 (10)	自己未処理処分量 (11)	委託処理量 (12)	委託中間処理量				委託中間処理後量 (15)	委託減量化量 (16)	委託再生利用処理後量 (17)	委託最終処分処理後量 (18)	委託最終処分量 (19)	合計量で把握している場合はここへ記入する。										
												(5)の 委託した量 (13:イ)	(6)の 委託した量 (13:ロ)	(5)の 委託した量 (14:ハ)	(6)の 委託した量 (14:ニ)						直接再生利用量 (8)	直接最終処分量 (11)+(14:ハ)	中間処理量 (4)+(13:イ)	中間処理後量	中間処理利用後量 (9)+(17)	中間最終処分後量 (10)+(14:ニ)+(18)					
特別管理産業廃棄物	廃油																														
	廃酸																														
	廃アルカリ																														
	感染性産業廃棄物																														
	廃PCB等																														
	PCB汚染物																														
	PCB処理物																														
	指定下水汚泥																														
	鉱さい																														
	廃石綿等																														
特定有害廃棄物	燃え殻																														
	ばいじん																														
	廃油(金属等を含むもの)																														
	汚泥(金属等を含むもの)																														
廃酸(金属等を含むもの)																															
廃アルカリ(金属等を含むもの)																															

II. 活動量指標全国合計値

表一資・Ⅱ・1(2) 活動量指標全国合計値
(新産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
農 業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,366,996	4,621,577	4,468,786	4,440,983	4,431,371	
	2	畜産農業	A012							
	3	上記以外の農業								
林 業	4	林業大分類	B	人	26,000	23,252	27,197	26,123	25,049	
	5	漁業大分類	C	人	40,565	38,076	39,183	37,526	35,857	
	6	漁業	C03	人	25,694	23,930	25,278	24,222	23,055	
	7	水産養殖業	C04	人	15,034	14,336	13,929	13,304	12,816	
建設業	8	建設業	E	百万円	57,459,742	56,181,868	53,685,760	53,276,519	52,176,284	
		製造業大分類	F							
製造業	9	食料品製造業	F9	百万円	22,761,510	22,799,037	22,868,629	22,673,234	24,196,345	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	10,306,228	10,639,675	9,697,875	9,596,712	10,243,532	
	11	繊維工業	F11	百万円	2,393,522	2,320,584	2,235,693	2,181,499	2,216,679	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円	2,443,124	2,250,023	2,108,053	2,008,855	2,076,464	
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,613,632	2,595,927	2,540,529	2,502,482	2,709,886	
	14	家具・装飾品製造業	F14	百万円	2,246,607	2,171,701	2,165,642	2,157,784	2,270,254	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,088,673	7,202,123	7,055,017	7,201,471	7,660,000	
	16	印刷・同梱業	F16	百万円	7,227,561	7,037,226	6,968,930	6,855,819	6,982,336	
	17	化学工業	F17	百万円	23,327,084	24,149,281	25,073,694	26,199,536	28,293,937	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	9,917,028	10,475,421	13,432,316	15,682,034	13,701,424	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	10,079,129	10,637,895	10,931,020	11,411,576	12,398,945	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	2,898,194	2,981,988	3,102,287	3,295,111	3,534,592	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	515,561	501,111	483,894	467,003	499,374	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	7,414,685	7,446,476	7,529,959	7,756,927	8,492,263	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	11,902,991	14,141,321	16,985,362	18,472,704	21,191,653	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	5,632,129	6,193,145	6,730,734	8,698,059	10,480,142	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	13,242,960	13,455,012	14,077,529	14,451,018	15,188,870	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	26,068,300	29,079,931	31,435,677	33,331,310	36,273,367	
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	17,890,208	18,328,485	18,762,509	19,663,274	21,065,598	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	12,711,987	12,871,263	11,573,464	12,495,990	13,324,997	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	17,411,528	18,657,245	18,782,182	19,004,116	20,935,923	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	49,886,937	50,699,532	54,414,305	59,835,574	63,910,025	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円	3,587,538	3,975,911	3,828,206	4,073,138	4,274,101	
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,167,338	3,859,936	4,327,952	4,501,305	4,545,546	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G						
		33	電気業	G33	人	152,717	150,518	140,054	135,788	131,522
		34	ガス業	G34	人	43,448	42,806	36,826	34,850	32,874
		35	熱供給業	G35	人	1,921	1,947	2,367	2,490	2,614
		36	上水道業	G361	人	123,752,978	124,007,589	124,789,780	124,363,085	124,576,909
		37	下水道業	G363	人	84,446,173	86,323,574	88,568,618	89,527,635	91,089,206
			情報通信業大分類	H						
	情報通信業	38	通信業	H37	人	313,690	321,522	262,301	253,370	244,439
39		放送業	H38	人	66,500	66,032	65,720	65,291	64,862	
40		情報サービス業	H39	人	921,407	963,436	936,885	961,770	986,655	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	9,662	10,387	39,272	47,021	54,770	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	254,027	253,585	263,135	265,191	267,247	
		運輸業大分類	I							
運輸業		43	鉄道業	I42	人	221,048	212,989	217,004	211,963	206,922
	44	道路旅客運送業	I43	人	596,105	589,044	598,691	595,807	592,923	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,550,156	1,554,998	1,532,484	1,530,488	1,528,492	
	46	上記以外の運輸通信業					578,130	575,868	573,606	
		卸売・小売業大分類	J							
	卸売・小売業	47	各種商品卸売業	J49	人	36,755	32,866	40,646	39,520	38,504
48		各種商品小売業	J55	人	728,565	730,130	646,799	627,140	607,481	
49		自動車小売業	J571	人	654,788	654,717	634,183	628,997	591,981	
50		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	574,996	559,915	549,013	534,976	520,939	
51		燃料小売業	J603	人	469,067	456,760	425,487	408,439	391,391	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業					10,287,448	10,161,447	10,067,276	
		飲食店・宿泊業大分類	M							
53		一般飲食店	M70	人	3,004,798	3,042,321	2,882,563	2,870,766	2,858,969	
54	上記以外の飲食店・宿泊業					2,041,128	2,004,702	1,968,276		
医療、福祉		医療、福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,820,035	1,812,554	1,811,181	1,786,649	1,768,153	
	56	上記以外の医療、福祉			1,802,416	2,162,675	2,321,786	2,321,786	2,480,897	
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,827,057	2,834,116	2,914,372	2,939,730	2,965,088	
		複合サービス事業大分類	P	人	736,524	728,107	715,938	706,584	697,230	
複合サービス事業 サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	133,955	133,936	70,036	54,047	51,622	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	291,484	295,290	277,370	275,745	274,141	
	61	洗濯業	Q821	人	390,056	385,913	373,811	367,678	361,460	
	62	自動車整備業	Q86	人	304,508	298,207	314,249	313,534	312,413	
	63	と畜場	Q932	人 (頭)	2,849 (1,209,571)	2,838 (1,265,822)	2,884 (1,236,762)	2,949 (1,216,289)	1,207,084 (7,795,752)	
	64	上記以外のサービス業					7,545,863	7,679,124	1,847,075	
	65	公務大分類	R	人	1,888,211	1,893,671	1,857,147	1,852,111	1,852,111	

・ 動物のふん尿及び動物の死体計算資料

表一資・Ⅲ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛			豚			鶏			合計
		搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	ブロイラー (羽)	
1	北海道	410,700	70,400	40,400	297,800	349,000	82,900	79,320	52,500	466,000	32,100	6,213,000	1,290,000	2,786,000	12,170,120
2	青森県	9,170	1,470	260	4,240	33,000	13,800	13,460	37,010	352,700	13,000	4,624,000	1,260,000	5,699,000	12,061,110
3	岩手県	26,900	3,880	3,000	17,000	18,100	50,100	44,280	44,410	349,600	31,400	3,758,000	1,162,000	15,795,000	21,303,670
4	宮城県	16,600	2,350	1,960	5,210	18,800	41,020	36,950	24,040	185,400	12,300	4,341,000	894,000	1,983,000	7,562,630
5	秋田県	4,400	570	370	1,230	3,390	10,250	8,250	22,170	193,000	15,600	1,640,000	336,000	30,802	2,266,032
6	山形県	10,100	1,480	740	2,490	5,040	21,720	13,090	17,620	148,000	6,790	703,000	129,000	419,779	1,478,849
7	福島県	11,800	1,890	1,090	4,650	32,500	24,960	26,010	19,100	158,800	22,500	4,179,000	1,600,000	1,157,000	7,239,300
8	茨城県	20,000	2,940	1,890	7,280	29,800	17,340	10,510	60,220	564,800	6,570	10,787,000	1,286,000	1,581,000	14,375,350
9	栃木県	35,600	5,780	3,390	11,900	58,200	25,800	18,340	39,960	279,000	50,800	3,112,000	826,000	348,000	4,814,770
10	群馬県	27,000	4,170	2,080	9,380	41,300	17,610	10,950	54,710	561,400	15,400	4,851,000	2,091,000	901,000	8,587,000
11	埼玉県	9,630	1,390	680	2,850	14,400	4,330	2,780	13,070	112,000	4,270	2,991,000	1,973,000	39,043	5,168,443
12	千葉県	27,600	4,030	2,400	9,160	35,100	4,660	2,710	65,640	538,800	21,600	10,030,000	3,037,000	983,000	14,761,700
13	東京都	1,510	200	130	510	360	440	260	370	3,440	180	105,000	19,000	0	131,400
14	神奈川県	7,930	1,050	450	1,920	3,060	1,240	750	7,630	64,900	4,300	1,183,000	125,000	0	1,401,230
15	新潟県	7,430	1,070	260	2,370	7,510	3,120	1,800	21,150	170,900	20,600	5,039,000	1,596,000	615,000	7,486,210
16	富山県	1,980	220	70	620	2,460	1,390	790	3,860	28,600	6,980	1,106,000	237,000	24,189	1,414,159
17	石川県	2,790	430	240	1,200	1,470	1,200	720	3,850	30,100	3,790	1,258,000	361,000	7,902	1,672,692
18	福井県	1,070	160	90	420	2,090	1,200	620	480	3,250	1,290	444,000	12,000	64,000	530,670
19	山梨県	3,050	390	220	1,140	4,920	1,990	1,120	2,630	15,400	1,530	488,000	136,000	235,712	892,102
20	長野県	14,000	1,940	1,140	4,560	12,500	12,040	6,570	9,840	70,500	8,260	752,000	241,000	542,000	1,676,350
21	岐阜県	6,040	710	310	1,970	4,200	21,740	11,430	10,080	86,400	7,120	4,716,000	1,123,000	762,000	6,751,000
22	静岡県	11,400	1,630	720	3,760	20,100	5,610	2,280	15,860	106,500	19,600	3,008,000	629,000	1,239,900	5,064,360
23	愛知県	24,500	3,410	1,540	6,260	49,400	6,620	3,240	37,110	322,200	19,000	8,371,000	2,120,000	999,000	11,963,280
24	三重県	5,020	700	330	1,690	5,370	15,150	7,420	11,780	95,700	14,100	5,494,000	988,000	705,000	7,344,260
25	滋賀県	2,980	480	230	1,000	6,750	7,510	3,920	1,210	8,930	890	603,000	83,000	110,000	829,900
26	京都府	4,150	610	120	1,200	1,320	3,620	2,350	1,330	13,500	100	1,568,000	201,000	501,000	2,298,300
27	大阪府	1,720	270	50	140	390	510	230	750	7,070	10	120,000	14,000	2,795	147,935
28	兵庫県	13,900	2,090	910	5,310	15,100	24,880	18,710	1,960	18,700	1,600	4,578,000	871,000	3,134,000	8,686,160
29	奈良県	3,360	570	100	440	1,130	2,320	940	1,020	9,790	30	652,000	125,000	29,778	826,478
30	和歌山県	540	70	20	120	1,360	1,390	1,520	480	1,780	490	723,000	200,000	1,322,000	2,252,770
31	鳥取県	6,230	1,010	440	3,570	10,600	6,340	4,570	7,190	63,500	1,640	605,000	92,000	2,279,000	3,081,090
32	島根県	6,610	1,060	520	1,850	7,760	14,510	12,480	3,770	35,300	700	999,000	176,000	447,000	1,706,560
33	岡山県	13,300	1,860	690	4,070	21,000	7,370	6,750	4,500	27,000	10,300	6,165,000	3,186,000	1,905,000	11,352,840
34	広島県	6,780	1,170	550	2,580	16,300	7,020	5,700	5,580	54,500	880	6,335,000	2,201,000	568,000	9,205,060
35	山口県	2,640	330	40	1,220	3,550	9,270	6,280	2,660	15,000	6,020	1,795,000	752,000	854,000	3,448,010
36	徳島県	5,130	910	740	980	19,500	6,400	3,500	4,210	33,400	2,960	585,000	347,000	4,344,000	5,353,730
37	香川県	4,400	640	230	930	12,000	4,610	2,390	4,420	30,200	7,240	4,317,000	1,404,000	1,955,000	7,743,060
38	愛媛県	5,120	700	510	1,770	10,400	5,080	2,760	21,220	179,800	15,900	2,511,000	860,000	1,203,000	4,817,260
39	高知県	3,180	420	280	1,070	1,640	2,620	2,000	3,590	29,800	1,840	342,000	41,000	228,000	657,440
40	福岡県	11,600	1,490	1,140	4,400	10,600	12,860	5,060	7,940	67,200	6,330	3,608,000	746,000	1,358,000	5,840,620
41	佐賀県	3,350	490	250	1,010	5,520	36,670	21,890	8,740	71,000	4,670	621,000	162,000	2,662,000	3,598,590
42	長崎県	7,070	980	390	2,350	17,100	36,690	36,940	20,320	190,100	3,970	1,783,000	285,000	1,921,000	4,304,910
43	熊本県	27,900	3,640	2,760	10,900	55,800	49,860	41,860	27,730	238,600	15,000	1,872,000	380,000	3,214,000	5,940,050
44	大分県	9,950	1,850	580	4,350	17,800	21,710	24,970	14,490	129,500	5,190	1,304,000	366,000	2,451,000	4,351,390
45	宮崎県	11,400	1,610	390	4,160	44,300	135,100	115,900	91,680	733,800	75,100	3,171,000	664,000	17,867,000	22,915,440
46	鹿児島県	10,200	1,590	1,600	4,430	34,100	178,400	155,000	129,200	1,094,000	109,000	7,911,000	2,221,000	17,206,000	29,055,520
47	沖縄県	3,790	590	150	580	1,310	33,150	49,500	28,290	156,600	52,000	1,162,000	293,000	508,000	2,288,960
48	全国	861,500	136,700	76,500	458,000	1,067,000	993,900	828,900	967,500	8,117,000	660,900	142,523,000	39,141,000	102,986,900	298,818,800

表一資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛			豚			鶏			合計 (t/年)
		搾乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未経牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)	
1	北海道	8,829,434	919,917	527,907	2,673,946	3,210,102	735,282	773,013	197,374	1,003,531	69,127	308,413	27,780	132,196	19,408,022
2	青森県	197,141	19,208	3,397	38,071	303,534	122,399	131,174	139,139	759,539	27,996	229,535	27,134	270,418	2,268,687
3	岩手県	578,310	50,700	39,201	152,643	166,484	444,362	431,531	166,959	752,864	67,620	186,547	25,024	749,473	3,811,717
4	宮城県	356,875	30,707	25,611	46,781	172,922	363,827	360,096	90,378	399,259	26,488	215,487	19,252	94,093	2,201,778
5	秋田県	94,593	7,448	4,835	11,044	31,181	90,912	80,400	83,348	415,626	33,595	81,410	7,236	1,462	943,090
6	山形県	217,135	19,339	9,670	22,358	46,358	192,646	127,569	66,242	318,718	14,622	34,897	2,778	19,918	1,092,249
7	福島県	253,682	24,697	14,243	41,752	298,935	221,383	253,480	71,806	341,976	48,454	207,446	34,456	54,900	1,867,210
8	茨城県	429,970	38,417	24,697	65,367	274,100	153,797	102,425	226,397	1,216,297	14,148	535,467	27,694	75,018	3,183,795
9	栃木県	765,347	75,527	44,297	106,850	535,324	228,833	178,732	150,230	600,827	109,398	154,480	17,788	16,513	2,984,144
10	群馬県	580,460	54,489	27,179	84,223	379,877	156,192	106,713	205,682	1,208,975	33,164	240,804	45,030	42,752	3,165,541
11	埼玉県	207,031	18,163	8,886	25,590	132,451	38,405	27,092	49,137	241,192	9,195	148,473	42,489	1,853	949,957
12	千葉県	593,359	52,660	31,361	82,248	322,850	41,332	26,410	246,774	1,160,306	46,516	497,889	65,402	46,643	3,213,748
13	東京都	32,463	2,613	1,699	4,579	3,311	3,903	2,534	1,391	7,408	388	5,212	409	0	65,910
14	神奈川県	170,483	13,720	5,880	17,240	28,146	10,998	7,309	28,685	139,762	9,260	58,724	2,692	0	492,900
15	新潟県	159,734	13,982	3,397	21,280	69,077	27,673	17,542	79,513	368,033	44,362	250,136	34,370	29,182	1,118,281
16	富山県	42,567	2,875	915	5,567	22,627	12,329	7,699	14,512	61,590	15,031	54,902	5,104	1,148	246,865
17	石川県	59,981	5,619	3,136	10,775	13,521	10,643	7,017	14,474	64,820	8,162	62,447	7,774	375	268,744
18	福井県	23,003	2,091	1,176	3,771	19,224	10,643	6,042	1,805	6,999	2,778	22,040	258	3,037	102,868
19	山梨県	65,570	5,096	2,875	10,236	45,254	17,650	10,915	9,887	33,164	3,295	24,224	2,929	11,185	242,281
20	長野県	300,979	25,350	14,896	40,944	114,975	106,789	64,028	36,993	151,822	17,788	37,329	5,190	25,718	942,802
21	岐阜県	129,851	9,278	4,051	17,689	38,632	192,823	111,391	37,896	186,062	15,333	234,102	24,184	36,157	1,037,448
22	静岡県	245,083	21,299	9,408	33,761	184,880	49,758	22,220	59,626	229,348	42,209	149,317	13,546	58,833	1,119,287
23	愛知県	526,713	44,558	20,123	56,209	454,381	58,716	31,575	139,515	693,858	40,917	415,536	45,654	47,403	2,575,159
24	三重県	107,922	9,147	4,312	15,175	49,393	134,373	72,312	44,287	206,090	30,364	272,722	21,277	33,452	1,000,826
25	滋賀県	64,066	6,272	3,005	8,979	62,087	66,610	38,202	4,549	19,231	1,917	29,933	1,787	5,220	311,857
26	京都府	89,219	7,971	1,568	10,775	12,141	32,108	22,902	5,000	29,072	215	77,836	4,329	23,772	316,908
27	大阪府	36,977	3,528	653	1,257	3,587	4,523	2,241	2,820	15,225	22	5,957	301	133	77,225
28	兵庫県	298,829	27,310	11,891	47,678	138,890	220,673	182,338	7,369	40,270	3,446	227,252	18,757	148,708	1,373,412
29	奈良県	72,235	7,448	1,307	3,951	10,394	20,577	9,161	3,835	21,083	65	32,365	2,692	1,413	186,525
30	和歌山県	11,609	915	261	1,077	12,509	12,329	14,813	1,805	3,833	1,055	35,890	4,307	62,729	163,132
31	鳥取県	133,936	13,198	5,749	32,055	97,499	56,233	44,537	27,031	136,747	3,532	30,032	1,981	108,139	690,668
32	島根県	142,105	13,851	6,795	16,611	71,376	128,696	121,624	14,173	76,019	1,507	49,590	3,790	21,210	667,349
33	岡山県	285,930	24,305	9,016	36,545	193,158	65,368	65,782	16,918	58,145	22,181	306,031	68,611	90,392	1,242,380
34	広島県	145,760	15,288	7,187	23,166	149,927	62,264	55,549	20,978	117,366	1,895	314,469	47,399	26,952	988,200
35	山口県	56,756	4,312	523	10,954	32,653	82,220	61,202	10,000	32,303	12,964	89,104	16,194	40,522	449,707
36	徳島県	110,287	11,891	9,670	8,799	179,361	56,765	34,109	15,827	71,927	6,374	29,039	7,473	206,123	747,646
37	香川県	94,593	8,363	3,005	8,350	110,376	40,888	23,292	16,617	65,036	15,591	214,296	30,235	92,765	723,408
38	愛媛県	110,072	9,147	6,664	15,893	95,659	45,057	26,898	79,777	387,199	34,241	124,646	18,520	57,082	1,010,855
39	高知県	68,365	5,488	3,659	9,608	15,085	23,238	19,491	13,497	64,174	3,962	16,977	883	10,819	255,245
40	福岡県	249,383	19,470	14,896	39,508	97,499	114,062	49,312	29,850	144,715	13,632	179,101	16,065	64,437	1,031,930
41	佐賀県	72,020	6,403	3,267	9,069	50,773	325,245	213,329	32,858	152,899	10,057	30,826	3,489	126,312	1,036,545
42	長崎県	151,994	12,806	5,096	21,101	157,286	325,422	359,999	76,393	409,380	8,549	88,508	6,137	91,151	1,713,823
43	熊本県	599,808	47,564	36,065	97,871	513,248	442,233	407,947	104,251	513,825	32,303	92,926	8,183	152,504	3,048,729
44	大分県	213,910	24,174	7,579	39,059	163,724	192,557	243,345	54,475	278,878	11,177	64,731	7,882	116,300	1,417,790
45	宮崎県	245,083	21,038	5,096	37,353	407,471	1,198,269	1,129,503	344,671	1,580,238	161,728	157,408	14,299	847,789	6,149,948
46	鹿児島県	219,285	20,777	20,907	39,777	313,652	1,582,319	1,510,553	485,727	2,355,929	234,732	392,702	47,829	816,425	8,040,612
47	沖縄県	81,479	7,710	1,960	5,208	12,049	294,024	482,402	106,356	337,238	111,982	57,682	6,310	24,105	1,528,505
48	全国	18,521,388	1,786,128	998,972	4,112,741	9,817,945	8,817,347	8,077,753	3,636,828	17,478,797	1,423,334	7,074,842	842,901	4,886,728	87,475,704

· 下水污泥資料

表一資・IV 都道府県別濃縮汚泥量

No.	都道府県名	平成18年度	平成19年度
1	北海道	4,322,099	4,419,616
2	青森県	609,790	547,178
3	岩手県	584,267	559,482
4	宮城県	1,478,914	1,495,713
5	秋田県	343,323	326,008
6	山形県	615,083	614,552
7	福島県	861,167	805,412
8	茨城県	1,344,704	1,611,290
9	栃木県	1,075,604	1,167,708
10	群馬県	1,003,666	980,300
11	埼玉県	3,583,159	3,600,101
12	千葉県	3,150,465	3,328,174
13	東京都	13,319,044	12,926,719
14	神奈川県	5,441,049	5,316,990
15	新潟県	1,281,783	1,349,714
16	富山県	749,158	704,778
17	石川県	703,534	708,396
18	福井県	549,934	531,575
19	山梨県	445,362	349,133
20	長野県	1,553,113	1,527,667
21	岐阜県	1,117,686	1,131,708
22	静岡県	1,639,802	1,766,731
23	愛知県	5,367,949	5,631,600
24	三重県	550,480	660,078
25	滋賀県	973,070	884,619
26	京都府	1,985,146	2,018,301
27	大阪府	6,618,830	5,947,229
28	兵庫県	3,712,545	3,555,001
29	奈良県	569,630	596,995
30	和歌山県	191,310	148,868
31	鳥取県	297,522	268,772
32	島根県	197,541	257,366
33	岡山県	946,794	952,127
34	広島県	1,666,188	1,683,902
35	山口県	753,659	771,657
36	徳島県	116,163	51,338
37	香川県	304,329	315,527
38	愛媛県	536,263	575,436
39	高知県	318,065	267,674
40	福岡県	3,637,955	3,911,279
41	佐賀県	259,897	201,444
42	長崎県	690,232	658,901
43	熊本県	894,340	955,653
44	大分県	450,431	466,811
45	宮崎県	540,939	506,573
46	鹿児島県	548,119	559,473
47	沖縄県	762,063	783,514
	合計	78,662,168	78,399,079

今回

中